

平成28年9月13日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長 事 務 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
建 設 部 長	上 岡 讓 二	水 道 局 長	坂 本 高 宏
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	中 宗 久 之
君 田 支 所 長	落 田 正 弘	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
作 木 支 所 長	加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
三 良 坂 支 所 長	岡 本 一 彦	三 和 支 所 長	勝 山 修
甲 奴 支 所 長	内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 藤 井 憲一郎 竹 原 孝 剛 黒 木 靖 治 吉 岡 広小路 伊 藤 芳 則 鈴 木 深由希 横 山 春 市 杉 原 利 明

平成28年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成28年9月13日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>藤 井 憲一郎……………126</p> <p>竹 原 孝 剛……………138</p> <p>黒 木 靖 治……………154</p> <p>吉 岡 広小路……………169</p> <p>伊 藤 芳 則（延会）</p> <p>鈴 木 深由希（延会）</p> <p>横 山 春 市（延会）</p> <p>杉 原 利 明（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、池田議員及び大森議員を指名いたします。

なお、議場が暑いと思われる方は、適宜、上着をおとりください。

この際、御報告いたします。一般質問に当たり、黒木議員、吉岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

ここで、増田市長から発言したい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 皆さん、おはようございます。

お許しをいただきましたので、ここで行政報告として、三次工業団地への工場立地について御報告を申し上げます。

このたび、広島県と三次市は、三次工業団地への工場の立地を計画するNSウエスト株式会社と平成28年9月16日に立地協定を締結することになりました。NSウエスト株式会社は、庄原市に本社を置き、従業員数約530人で主に自動車、表示機器を中心に製造販売をされておられる県北を代表する優良企業の1社でございます。同社は、新潟県長岡市にある計器類の大手メーカーである日本精機株式会社のグループ会社で、同社の西日本における生産拠点としての位置づけとなっており、ヘッドアップディスプレイ事業の拡大を行えるものでございます。

このたびの立地場所は、三次工業団地3期分譲地で、約2万8,900平米の土地を取得し、今年冬から新工場の建設に着手し、再来年春から約30名での創業を予定しておられます。

なお、今回の進出を受け、三次工業団地の分譲地は全ての区画の立地協定を締結することとなりました。

企業誘致と雇用の増大を最重要施策として位置づけてきた私といたしましても、本案件で7社目の誘致の実現に至り、1つの大きな目標を達成できたと考えております。今後も新たな産業団地の確保に向けて一層努力をしていく所存でございます。

最後になりますが、今後NSウエスト株式会社の新工場の操業開始に向けて、支援策や雇用面など市民の皆様並びに議員各位には一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井議員。

〔4番 藤井憲一郎君 登壇〕

○4番（藤井憲一郎君） 皆様、おはようございます。会派ともえの藤井憲一郎でございます。

人前で話すことがまだまだふなれでございまして、緊張もしておりますので、時間配分や言葉に詰まったり、的外れなことを申すかもしれませんが、そのあたり御寛大なる御処置を賜りますよう、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、本市における高齢者福祉の将来についてお伺いいたします。

私は、今年の1月末まで病院の介護士として働いておりました。父の他界もあり、長男ということもありまして、就職先もしっかり考えずUターンしてまいりました。地元の方からのお誘いもあり、全くスキルもないまま介護老人保健施設にて働き始めました。介護の仕事というのは、世間一般に3Kとよく言われます。一般的な3Kといいますと、「汚い」、「きつい」……。まあ、介護の世界では、「汚い」、「きつい」、「給料が安い」とよく言われます。個人的には、就労時に業務を行う上で、「汚い」と思ったことはございません。「きつい」というのは充実感と捉えておりました。しかし、「給料の安さ」は否めませんでした。それは利用者さんや患者さんとコミュニケーションをとり、笑顔を引き出した対価とみなし、これが今現在の自分の社会的な対価であろうという形で割り切っておりました。

私の考えとしましては、どんな仕事にも、探せば3Kというものはあるもので、介護職が特別だというふうには捉えてはおりません。介護職の持つ公共性が大変重要だと考えております。極端にいいますと、教員や公務員と役割的には同等ではないかと考えております。本市でも、離職率の高さや女性が多い職場ゆえ、出産や育児による休暇等があり、介護職員は慢性的な人員不足となっているのが現状だということは、皆さん、御周知のことだと思っております。土曜日、日曜日、祝日、年末年始、そういったものは特別大きな休日もとれません。不規則な仕事でございます。朝早く出勤したり、夜遅く帰ってきたり、もちろん夜勤もございます。そういった環境でございます。どうしても、家庭の事情等で仕事をやめざるを得ないと、そういった方が多くおられます。

昨今、叫ばれている2025年問題ですが、2025年、介護職員の需要が全国的に253万人に対して、生産年齢人口の減少等による供給量の減少等により215万人にとどまるという試算が出ております。将来、介護職員が全国的には37万7,000人不足するという需要ギャップが起こるとの試算が厚生労働省から発表されております。2025年問題につきましては、昨年12月の定例議会におきまして、我が会派の福岡議員から一般質問がなされました。戦後のベビーブーム世代、

2,200万人が75歳以上になるという2025年問題に向けた本市のビジョンとして、第6期介護保険計画において特養20床、医療機関からの転向が40床、小規模多機能施設を2施設増設するとの回答がございました。

今後10年間、7期、8期、9期と介護保険計画の見直しはあるものの、第1号被保険者の保険料は現在の5,966円から1.4倍の8,534円になるであろうという試算も保健部長から回答があったところでございます。来る日のためにサービス継続の観点から、介護保険料は上がりましたが、施設もベッドも増やしましたとアナウンスされれば、まあ、高齢化社会だから仕方ないよねと市民の方は納得せざるを得ないのが現状だろうと認識しております。

その12月定例会において、流れの中で市長は、医療、介護に携わる人員確保について、「今後10年間で真剣に頑張らなければならない」と御答弁されております。人員確保について、明確なお答ではなかったと私は思いました。

本市において、現在行っている取組や今後の具体策はおわりなのか、人材確保の観点についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 今後の本市の人材確保の観点についての取組ということでございます。

議員御指摘のように、介護職員の処遇改善、とりわけ給与改善等については、この間、国のレベルで介護報酬の改定も含めて、国レベルでの全国的な取組ということが行われているわけでありまして。

本市におきましても、高齢者福祉の基本的な考え方につきましては、第2次三次市総合計画、それから三次市の第7期高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画に掲げておりますけれども、高齢者が安心して幸せを実感しながら住み続けられるまちを実現していくということが大きな理念として挙げておるところでございます。

今後2025年問題に向けて、介護職員の人材確保は重要な課題というふうに認識しております。本計画の中で、特に医療、介護の専門職を含めた地域全体で支えていくという観点で、大きな施策として挙げておりますのは、地域包括ケアシステムの構築ということでございます。これへ向けて、三次地区医師会、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、事業を進めていくということが基本的な考え方でございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) やはり具体的といいますか、漠然としとるといいますか、私が申し上げたいのは、やはり本市におきましても、2025年におきまして施設はつくったけれど、中で働く人がいない、そういった状況にならないような具体的な取組をしていただきたい、そういった

ことで、このたびこの質問をさせていただいております。

さまざまな要因があると思いますが、一概には言えないと思います。悲しいかな、介護職員による事件、高層階から入所者を投げ落としたとか、ストーブに押しつけられてやけどを負わされて亡くなった事件、福山のほうでは高齢者にふざけてプロレス技をかけるという虐待事件もありました。高齢者施設ではありませんが、記憶に新しい相模原の障害者施設で19人が殺害されるという大変痛ましい事件もございました。人材不足がゆえに、来るもの拒まず採用した挙句に虐待が発生しているのではと思われる事件も、全国各地で発生しております。

本市において、人材不足を起因とした、このような悲惨な事件の発生しないよう、例えば介護職員養成の場の確保や市と福祉法人などとの意見交換の場や組織をつくるおつもりはないか、そういったことをお聞かせください。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 具体的な介護職員の処遇改善等に係る人材確保の具体的な考え方でございます。

現在、給与改善については、先ほど申し上げたとおり、国レベルでの取組ということが肝心になってこようかと思っております。給与改善以外の人材確保ということについては、現在、広島県において、個別事業名を挙げてみますと、例えば介護職場の環境改善支援事業であるとか、これはいわゆるソフト事業になりますけども、あるいは介護人材のキャリアアップ支援事業といった取組が行われておるということでございます。

本市の独自の、いわゆる介護人材のレベルアップと申しますか、研修等の講座については職業訓練センターがございすけども、こちらのほうへの委託事業ということで、具体的に受講料を無料ということで平成21年の国の経済対策、雇用対策を契機に養成講座等を行っておるといのが市独自の具体的な取組であります。

また、本年8月には、雇用労働対策協議会の主催の就職相談面接会といったものを実施しておるところでございます。

意見交換の場ということについては、現在、社会福祉協議会あたりとも詰めて、いわゆる支援協議会という言い方を申しますけども、新たな取組として、人材確保について社会福祉法人等の関係団体と意見交換をする場を設けるということで、今年度取り組むということにいたしております。また、地域密着型という事業がございすけども、そういった介護事業所との人材確保へ向けての意見交換等も具体的に行っておるといったところでございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 今、新しい組織を今年度動き出すというお話を引き出せたのは、大変私、このたび質問をしてよかったなと思っております。今後、興味深く見させていただきます。



先ほどから、賃金レベルに関しては、国の施策を見てというお話がございました。私は、この介護の仕事というのはただ賃金を上げれば希望者が増えるということではないと思います。例えば、小学生、中学生の授業の中で施設を訪問したり、一緒に歌を歌ったり、お年寄りも大変喜ばれましょうし、実際、施設で働いておられる方々の大半は、自分なりのやりがいを見つけて働いておられます。本当にきらきらと輝いておられます。将来自分もこの道をめざそうという社会全般にある負のイメージを払拭していく、先日、夏休みにとある施設を訪問いたしました。中学生の女の子が施設の中で職業体験をされておりました。お年寄りと一緒に塗り絵をされておられました。「楽しいかい」と僕は聞きました。「はい、とっても楽しいです。お年寄りはとってもかわいいです」とそういったお答えを、これまたきらきらした目でお答えをされておりました。

核家族化の進んだ今日、初等教育からお年寄りと触れ合い、積極的にイメージのアップをしていくことが必要だと考えますが、教育委員会的にスタンスはどうか御意見をお聞かせいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま老人施設における小・中学生の体験ということでお話をいただきましたが、先ほどおっしゃったように、中学生の職場体験学習というのは、毎年、中学校2年生で行っているところであります。市内のさまざまな企業、そしてそういう施設のほうへ行かせていただき、直接体験をすることによって将来の自分の夢や志につながる1つの将来を見つめる点にも、ここは大変重要なことだと考えております。

今ございました高齢者に対する福祉の学習というものにつきましては、学校の中でもさまざまな教科等で取組を行っているところであります。とりわけ、例えば道徳であったり社会科であったり、そういった教科等の中でも学習をいたしますし、また地域の学習の1つとして総合的な学習の時間で、そういった福祉も取り上げている学校もございます。また、学校のほうでの取組についても、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 今、小学校高学年の児童が成人するころに、ちょうどこの2025年はやってまいります。福祉法人にこの人材確保等を丸投げするのではなく、行政から積極的に働きかけて、2025年問題プロジェクトチームを組むぐらいの勢いで取り組んでいただきたいと考えております。待ったなしだと思っております。

そして、明日、鈴木議員のほうで介護福祉士育成助成金について御質問がなされます。本市のスタンス、回答を大変興味深く聞かせていただこうと思っております。

それでは、同じ高齢者福祉の将来についてに関連いたしまして、今度は先日、三次商工会議

所及び三次広域商工会により、三次市における高齢者の購買動向に関するアンケート調査結果報告書が取りまとめられました。このアンケート調査は、三次市老人クラブの御協力を仰ぎ取りまとめられたものでございます。非常に詳細でございます。今ここでサンプルの男女比や年齢層や世帯構成のパーセンテージの紹介は省きますが、貴重な資料として、市としても公共交通やさまざまなインフラ整備に役立つものとして重宝されるものだと認識しております。

議会におきましても、地域公共交通特別委員会が発足し、私自身も身を置いておりますので、友好的に活用させていただきたいと考えております。こちらが、その資料でございます。こちらら、先日講演会がございまして、そのときに配付された資料として私はいただきました。

報告書によりますと、現在、三次市にお住まいで日常の買い物に不便だと感じている高齢者は、約46%と約半数に上っております。多いのか少ないのか、この報告書の中で監修された農学博士の藤田泉氏のお言葉の中に、「目下のところ健康で車の運転も可能なため、買い物に不便を感じておられない方も含め、今後数年後の状況には強い不安を抱いている方が多い」とあります。2025年問題は、買い物難民問題ともリンクしております。

このアンケート結果から提言がございます。これを質問とさせていただきます。商業施設が旧三次市市内、市街地に集中しており、山間部や商業施設の少ない地区に対する利便性の確保についてどう取り組むか、お伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 高齢者の福祉について、地域公共交通の観点からお答えをさせていただきます。

本市の生活交通につきましては、昨年度、三次市地域公共交通網形成計画を策定しまして、まちづくりの施策と連携した持続可能な地域公共交通網の形成に取り組むこととしております。これまで三次市では、鉄道、路線バス、市民バス、デマンド運行、市民タクシー等により市民の交通手段の確保をめざしてきました。しかしながら、少子高齢化が進み、公共交通を必要とされる方の多くが高齢者となったことで、公共交通機関を利用したくても、駅やバス停まで行くことが困難であるという声を多く聞かせていただきます。

アンケート調査の結果の中でも、高齢者の買い物行動の要望として、循環バス「くるるん」の増便とか、運行地域の拡大を挙げられています。現在、路線バスのような定時定路線の運行から、ドア・ツー・ドアの移動ができる形態での運行に切りかえる等、可能な限り地域住民のニーズに沿った交通手段の確保を行っていくために、地域にとってどういった交通手段が最適なのかを考えていただく地域内生活交通検討会を設置していただけるよう準備を進めているところでもございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番（藤井憲一郎君） 検討会が行われるというお話をいただきましたので、これにつきまして、私、しっかりと今後、興味深く見させていただきたいと思います。

先ほど地域公共交通のお話で御回答いただきましたが、瀬崎副市長のもとで三次市地域公共交通会議が定期的に開催もされております。三次市には、いまだに公共交通の空白地帯もございますし、満足度はどうなのか、本当に困っているお宅にバスダイヤやデマンドなら窓口の電話番号等が周知されているのか、そういったことも再度しっかりと確認する必要があると思います。新たに三江線の廃止という問題もございます。柔軟できめ細かいサービスの拡充を議会とともに構築して、ともに執行部のほうも構築していくことが必要だと考えております。

次の提言の中に、御用聞きサービスや移動販売、宅配システムなどの買い物支援サービス及び福祉行政との連携も含めた体制整備が急務、さらに今後見込まれるeコマース、電子商取引ですが、に対応した高齢者向け情報機能の整備と訓練が必要とあります。コンビニによる宅配サービスなどの先進事例はございますが、配達圏の問題もございます。

そこで、本市にはケーブルテレビが普及しております。ケーブルテレビの双方向性を生かし、三原市で現在運用されている、「おつかいテレビ」を先進事例として、最寄りの商店街と連携した、そういったケーブルテレビを使ったサービスを考えてみてはいかがでしょうかと思いますが、お伺いいたします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 議員御指摘のケーブルテレビ網を活用した買い物支援につきましては、高齢者の買い物行動の1つの手段であろうかと思っております。先ほど申し述べましたように、地域公共交通といたしましては、商店に向けた、高齢者の方のニーズに応じて、そこへアクセスがいかにスムーズにできるかというテーマで、地域の公共交通網の形成にこれからもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

（4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 藤井議員。

〔4番 藤井憲一郎君 登壇〕

○4番（藤井憲一郎君） 公共交通網でカバーできる範囲以外のところを、私はこのケーブルテレビの「おつかいテレビ」のお話をさせていただいたのは、そういった守備範囲外、そういったところ、あと公共交通が実際にその人がものが欲しい、そういったときにタイムリーに回ってくる、そういったことができない場合のことを今考えまして、こういったケーブルテレビを利用したeコマース、そういったものを活用できないかと質問させていただきました。

2025年に高齢者となられる世代は、大量消費世代で購買意欲も現在の高齢者とは異なるとの調査もございます。リモコンによる電化製品へのなれもございます。さみしくなる地元商店街の活性化策としても御検討願いたいと思います。

先日、私の地元、三良坂で40年以上移動販売を続けておられる商店にてお話を伺ってまいり

ました。「大した利益が出るわけではないが、今まで育ててきてくれた顧客がいる。恩返しのつもりで続けているが、私も高齢、いつまで続けられるか」というお話でした。いつもは出てこられる方が販売車を横づけすると出てこられない。そういうときには、御近所に声かけをして安否確認もされているようです。地域の見守りの役割もされているわけです。テクノロジーの進化というのはすさまじいとはいえ、数年でドローンで各家に商品をお届けするとか、無人の自動運転車で移動販売ということにはならないでしょう。ケーブルテレビの双方向性は見守りにも生かせると思います。

私は、今春の三次市議会議員選挙におきまして、福祉環境の充実を第一に訴えてまいりました。有権者の関心も非常に高い問題でございます。高齢者は地元をつくり、地元を守ってこられ、長年税金も納めてこられた方々です。幸せを実感しながら住み続けたいまちの実現をハード面、ソフト面からよくお考え願えますようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、廃校の扱いについてでございます。

学校というのは、地域にとって思い入れが大変強いものでございます。母校が廃校になるのは何ともさみしいものです。三次市において、合併後の廃校は何校あり、現在どのような使われ方をされているのか、お伺いいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 御質問の合併以後に閉校になった学校数は、9校でございます。閉校となった学校の管理につきましては、市が直接行っているものと指定管理者が行っているものがございます。閉校となった学校の建物の活用状況でございますけれども、これにつきましては、児童福祉施設でありますとか、自治交流センター、高齢者福祉施設、交流拠点施設などがございます。活用がまだ未定の建物につきましては、地域の方に活用を検討していただいている状況でございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 先月、私は、三次市内の廃校をつぶさに見て回りました。常に人が常駐されて有効的に利用されていると感じたのは、あれは三次西小学校、現在、介護施設として活用されているところ、こちらは有効的に活用されているなというふうに感じました。

私の住む三良坂町でも、小中一貫校設立に伴い旧三良坂小学校、旧仁賀小学校が廃校となり、学校ではありませんが、旧灰塚小学校に移転したため空き家となっている旧三良坂保育所がございます。仁賀小学校は、現在、体育館の利用と地域の祭り等にグラウンドが使用されるにとどまっております。校舎は施錠され、手つかずの状態でございます。地域の皆さんで年に数回草刈りをし、美観を保ってはおりますが、この仁賀小学校は耐震基準を満たしており、地域

の方々も早期の有効活用を望んでおられます。旧三良坂小学校は、耐震基準を満たしていないため、他施設としての転用は不可能であるとのことで、取り壊しになるとお話を伺っております。現在、わずかに体育館とグラウンド使用があるものと認識しておりますが、先日訪れた際には、雑草だらけになっており、久しく人の手が入っていないものと思われま

す。まあ、学校ではございませんが、旧三良坂保育所におきましても、取り壊し、更地に戻すとのお話を伺っております。こういった旧三良坂小学校、保育所、ちょっと部署は違うかもしれませんが、取り壊しの予定がいつごろになるのか、お伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 廃校になった校舎の活用という観点での御質問であります。具体的に仁賀小学校、旧仁賀小学校の件についての今御質問がありました。私としては、仁賀小学校については、先般、御要望にも来ていただいております。そこらの利用計画をどのように考えてもらえるか、そこらを待っておる状況でありまして、できれば地域あるいはいろいろな企業を含めて有効に活用してもらいたいと、このように思っておりますので、ぜひ活用ができるような形で進んでいけばというように私自身は思っております。

また、旧三良坂小学校については、危険建物の耐震化を実質25年度で完成した中においては、I s 値として一番低い値を持ったのが旧三良坂小学校であります。これは解体していくということで進めていきたいと思っておりますし、その活用については今、三良坂町の区画整理事業を進めておる中で、またいろいろなことを何が想定できるかということ、我々としても具体的に進めていかなければならないという課題意識は当然ながら持っております。地元の皆さんの意向、あるいは行政としてのこれからの取組をどうするかというのをできるだけ早く方向性は出していきたいというふうに思っております。

また、旧三良坂保育所でしょうか、これについては従来から申し上げておるかと思っておりますが、三良坂コミュニティセンターあるいは平和美術館を有効に、またバックアップできるためには、そこについては駐車場を整備して進めていくべきではないかということで、これは今年度で対応していきたいというふうに思っております。

そういう一つ一つ、一気に全施設を有効活用あるいは方向性というのを出せない場面もありますが、今申し上げたように、一つ一つ具体的に進めておりますので、その方針をもとに、これから実行のほうへ移っていききたいというふうに思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) ありがとうございます。旧三良坂保育所が今年度取り壊し、駐車場への転用というのを今年度対応ということでお話を伺いました。旧三良坂保育所におきましては、先日、目と鼻の先で空き家が全焼する火事も発生しております。地域の安全のためにも、早急

な手だてをお願いしたいと思います。

三次市都市計画マスタープランを見る限り、課題図、そのマスタープランの中に含まれている地図ですね、そういったところに旧三良坂小学校の跡地の有効利用が必要というふうに小さく記述がございます。ですが、文章の中、具体的なプランの中には明記がございませんでした。今後の課題として地域住民とのコミュニケーションを密にとっていただきまして、三良坂のまちを一望できる、すばらしい立地を生かした有効活用をお願いしたいと思います。

昨日は、我が会派の新家議員から京セラディスプレイの跡地利用について、我が会派の小田議員からは、学校跡地も含む市の保有地の有効利用の質問がございました。廃校利用の先進事例を見ますと、やはり立地がネックとなる部分が多いと見受けられます。そんな中でも山間地で宿泊施設や地元の食材を使った食堂、あとはコールセンターとして活用されているという物件がございます。本市でも大胆に全国的に活用策を募集するであるとか、そういった働きかけをぜひやっていただきたい、そう思っております。

私がいろんなところで話を聞きますと、市民のイメージとしまして、三次市は新しい施設をどんどんつくっているという印象があるようなお話を聞きます。これからはどんどん壊していかなければいけない、また建てかえをしなければいけないインフラが増えていくと思われま。市民はそういった取り壊しに係る財源を大変心配しております。例えば、言い方はちょっと稚拙なんです、取り壊しに係る積み立てのようなものはおありなのか、そういったことをお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 将来へ向けた施設の解体を含めた基金ということですが、これについては、695施設を将来には3分の1ぐらい改修をしていこうということで、今御提案を申し上げておるところでありまして、それに係る費用というのは相当額が必要であると判断を当然ながらしております。そのための基金運用としては、今おっしゃったことは十分提案として受けとめさせていただきたいと思っております。

ただ、基金の総額については合併時、ちょっと資料なしで申し上げて違いが若干あるかもわかりませんが、86億ぐらいの基金であったかなと思っておりますが、今日では160億という基金の積み立てをいたしております。同時に地方債の残高についても、三良坂からでも報告しておりますように、総額で減少、削減を図っておるところでありまして、そういう意味では、財政運営をしっかりと今進めてきたつもりでございます。今おっしゃったことを含めて、160億をどのような形で将来整理整頓としてつなげていくかと、これは有効な財源でありますし、そこらを我々も慎重に、また積極的に展開していきたいと、このように思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番（藤井憲一郎君） そういった今の質問ですね、どうした理由で聞いたかといいますと、とにかく端的に市民に答えたいわけです。将来についての不安を聞かれたときに「大丈夫ですよ」、はっきりそう答えたいわけですね。逆に聞かれたときに、「ちょっと危ないかもしれないよ」、そういうお答えはしたくないわけです。いろんな予算書等を私も議員になってから見させていただきますが、とにかく分厚い、もう見ているだけで本当に頭が痛くなるぐらいの予算書でございます。とにかく端的に市民にわかりやすく、そういった安心感を届けていただけるように、ぜひしっかりとした先見の明を持って対応していただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

酒屋地区のイベント時の混雑について御質問をいたします。

現在、酒屋地区には三次ワイナリーを始め、トレッタみよし、きんさいスタジアム、みよし運動公園あそびの王国、奥田元宋・小由女美術館等、施設が集中しております。本市を代表する観光地となり、休日ともなれば他府県ナンバーの車両も多くみられるなど、大変にぎわっております。さらに、現在みよしあそびの王国室内遊具場が整備されております。

三次には、天気の悪い日に子供を遊ばせる場所がないよねという声を多く聞いております。完成を心待ちにしておられる子育て世代の方々も多いでしょう。周囲に子供服屋さんができたり、フリーマーケットが開かれたり、フリーマーケットが開かれたり、新たなにぎわいが生まれる期待感がございます。さらには、スケートパークや農業振興プラン内のみよしアグリパーク構想などの拠点施設が増える予定ではありますが、いかんせん駐車場が圧倒的に不足しております。そういった声があることは御承知とは思いますが、今後の酒屋地区の開発に当たり、駐車場を増やす計画はあるのか、お聞かせください。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 平成27年度の三次市の総観光客数は、平成26年度に比べ約61万人の増加を見せ、約336万人に達しました。酒屋地区周辺の集客利用者も増えている状況にあり、駐車場の整備が必要であるというふうに考えております。このため、整備中の（仮称）みよしあそびの王国の室内遊具場の供用開始に向けて、駐車場の整備を予定しているところでございます。

また、現在整備しているみよし運動公園においても、来年度予定しているスポーツウオールなどの整備とあわせ、公園区域内に駐車場を整備する予定にしております。

（4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井議員。

〔4番 藤井憲一郎君 登壇〕

○4番（藤井憲一郎君） 私がこの質問をした理由が、きっかけといいますか、7月23日にきんさいスタジアムにおきまして、夏の甲子園大会広島予選の準決勝戦、広陵高校対誠之館高校、新

庄高校対広島商業戦が行われました。私も観戦に参りました。運動公園はもとより、ワイナリー、トレッタ、美術館の駐車場も全て埋まっておりました。私はたまたま1台、ぴょろっと出たところに車を入れさせていただきましたが、本来の利用者が駐車できない事態となっております。

私がこの野球観戦を自分のフェイスブックでアップしたところ、こういった意見が届きました。「障害のある私の姉が中央病院に行ったところ、優先スペースまで満車で苦労した」、「終わって駐車場から出るにも20分かかった」とのことでした。こういった混雑は万が一のとき、緊急車両の通行の妨げにもなるかと思われませんが、こういった案件は過去にも何度かお話がされていると思いますが、今現在どのような対策をとられているのか、お伺いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 酒屋地区の混雑に関しましては、先ほど議員から言われましたように、高校野球等の大きなイベントとか、ゴールデンウィークなどにこのようなことが発生いたしますが、このようなピーク時に合わせた整備というのは非常に難しいと考えております。

しかし、公共交通の利用というのもしっかり考えていただきたいというふうに思っております。現在、公共交通機関の結節点であります三次駅から中央病院までバスが運行されております。平日であれば45便、また土曜日であれば34便、日曜日であれば18便というふうに運行されておりますので、そういったところの利用というのも考えていただきたいというふうに思います。

また、現在もイベント実施時には、臨時駐車場としまして近隣の民間の方にも駐車場の解放を協力いただいておりますし、またプロ野球の実施時にはシャトルバスの運行等も行っているところでございます。

また、交通渋滞による緊急車両の影響でございますけれど、これは備北消防組合の三次消防署のほうへ確認を行いました。通行困難となった事例はないということではございました。やっぱり緊急車両が通行するときは、車両がほとりに寄りますので、真ん中があくということで、そこを通行して中央病院のほうへ搬送したというようなことでございました。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 先ほどから観光振興をうたう、観光振興に力を入れていこうという、この三次市におきまして、336万人になったといろんなところで、私も地域懇談会などでもお話を聞きまして、力を入れられているのはもちろん承知しておりますが、公共交通を利用するにも、まあ、実際車が多いわけですから、公共交通自体が立ち行かなくなる、そういったことも十分考えられるわけです。

あと、緊急車両といいますと救急車だけではなくて、万が一そういったイベント場所で火災



が起きたときの消防車や事件が発生した際の警察車両等も考えられます。私の考えるに、今後開発を進める上で初期投資として、例えば立体駐車場を用意するとか、中央病院は利用者以外の駐車禁止の看板を大きく出し、観光客用には駐車場の案内板を用意するなど、そういった対応をとることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 今後も、東酒屋の集客、周辺の駐車場整備につきましては、用地の確保等、引き続き努力していきたいというふうに考えております。

また、議員のほうから御提案のありました立体駐車場の整備でございますけれど、平面駐車場に比べて維持管理費が必要となること、また三次市景観計画において、東酒屋の文化交流拠点地区は景観計画重点区域に指定しておりまして、丘陵地である開放的な空間を生かした新しい魅力を創出する景観形成を目標に掲げていることから、慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) イベント時の外来患者の駐車場に患者以外の方の駐車禁止の看板を立てたらどうかという御提案でございました。確かに必要なことと思いますので、今後そのように対応も考えていきたいと思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 今後、酒屋地区、もちろん三次が元気になる、そういったのを私も期待しております。今後とも市民目線でいろんなことを提言させていただきたいと思っております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 確かに駐車場というのは、今日の社会情勢から見て本当に必要なものだというふうに十分理解をしております。ただ、あるものを有効的に使っていく、そういったことも必要だというふうに思っておりますので、屋内の子供たちの遊技場を造成していく場合に伴って、駐車場のほうも検討させていただいておりますし、できるだけ大きなイベントのときにはイベント主催者、そういった方との協議の中で、例えばさっきもありましたけど、プロ野球のときにはシャトルバスを走らせたり、民間の方の用地を借りる、そういったことも行わせていただいておりますので、年間での最大値に合わせての駐車場整備というのは、確かに困難

性がございます。

そういった中で、先ほど中央病院の事務長が答弁いたしましたけど、これはちょっと私のほうで修正をさせていただきます。あるものはやっぱり有効に活用しなきゃいけないので、そういったところで病院が休みのとき、土曜とか日曜とか休日、そういったときに酒屋地区にお越しになる方は多くございますので、確かに病院の駐車場は入院患者の方とか通院される方、お見舞いされる方が中心ではございますが、そこもイベントの主催者であったり、市長部局等の中での調整、病院との調整、そういったところで有効にスペースを使って、できるだけ東酒屋にお越しになる方の駐車場の確保は努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、公共交通については、なかなか御理解いただけないところもございますが、行政としてもしっかりPR、利用者の方に御理解をいただくように努めまして、可能な限り公共交通は活用していただきたい。それが公共交通を将来にわたって守っていく唯一の手段だというふうに思っておりますので、トータルで東酒屋のアクセスを向上させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) いずれにしても、そういった本当に困っている方、弱者の方が割を食うようなことがないように、しっかり今後とも対応していただきたいと思っております。

お時間は少々余りましたが、以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) おはようございます。市民クラブの竹原でございます。

今回は3点質問をさせていただきたいと思っておりますが、その前にやはりセリーグで赤ヘルが優勝したということが非常に喜ばしいことですし、それから今日の新聞だったですかね、テレビの視聴率が70%を超えたということで、県民的には、他の球団の方にはまことに申しわけありませんけども、いいことだなというふうに思っていますし、さらに日本一をめざして頑張ってもらいたいと。

三次も9月22日ですか、三次デーということでたくさんの応援団の方が行かれるということで、本当をいえば、この22日に優勝決定すれば一番よかったんだろうというふうに思いますが、早く優勝が決定したので、それもそれでよかったなというふうに思っています。まあ、近年あんまりいいことはありませんけど、いいことがあったなというふうに思っております。

それから、もう一つ、これはあんまりいいことではありませんけども、参議院選挙がこの7月10日に行われましたが、投票率が54.7%でありまして、若者の18歳、19歳の投票率が全国的

には51%と39%ということで、45.45%ということだったというふうに報道されております。三次市が残念ながら、39.85ですか、18歳が。19歳が28.98という、それから県内42%でしたが、非常に低いということで、やはり主権者教育というか、政治に関心のある状況を醸し出していないなというのを思っています。

イギリスのEUの20歳代の国民の判断とすれば、20歳代は66%というふうにありますので、やはり若いときからといいますか、そうした教育が必要だなというのを改めて思っています。

与党が大勝したわけでもなく、野党の健闘もなかったという、非常にさみしい選挙だったなというふうに思っています。やはり政治に関心があって、こうした世の中にしたい、よい世の中にしたいということがなくてはならないということは、政治の中でやはり私たちも一応責任を置いていますから、しっかりと考えていかななくてはならないと。そのことで若い人たちが、ぜひとも日本の将来や、こう生きたいということの筋道というのをつくっていかなくてはならないんじゃないかなというふうに思っています。

アベノミクスは、経済がよくなるといっていました、しかしこの3年半で勤労者の可処分所得2010年が43万円でしたが、2015年は42万7,000円ということで、実質3,000円下がっているというのが今の現状でありますし、家計の消費支出も29万1,000円から28万8,000円ということで、年額32.4万円の減ということで、本当に経済そのものもよくなっていないということでもあります。さも、経済がよくなっているというような状況が、間違ったマスコミの報道で本当の計算されたものがしっかりと国民の中に報道されるということもなくてはならないと思っています。

さらに、三江線のときにも言わせていただきましたけども、三江線廃止ということで、10億円ぐらいの赤字だと言っていました、しかしJR東海へはリニアモーターカー建設で3兆円国が出すというようなことを、地方切り捨ての政策がますます進んでいるんじゃないかなと心配をしているところであります。

さらに、自衛隊が青森で今訓練をしているそうですが、この11月に南スーダンへ自衛隊を派遣するというので、国民からすれば48%の人が反対し、賛成は38%という9月4日の毎日新聞の報道が出ています。さらに、そういうことがあってはいけませんけども、自衛官がなくなったら賞じゅつ金というのが弔慰金として出るそうですが、これを6,000万から8,000万に値上げをするというようなことで、着々とそうした戦争状況へ参加をするということ、残念ながら今の政府は進めているという状況であります。

そうした中で、朝鮮民主主義人民共和国の核実験の強行ということで、ますます軍事費が拡大するという非常に世界的にも全国的規模においても、人を大切にするとか人権侵害の状況が起こっているのではないかなということを心配しております。そういう中で、この三次市において、やはり着実にそうした人を大切に、市民が大切にされる政治が、施策が展開されるように質問に入りたいと思います。

まず、第1点目ですが、三次市農業振興プランの、国も言っていますし、いろんな学者も言っていますが、持続可能な強い農業ということで質問したいと思いますが、やはり農業振興プ

ランの中にもありますように、生産者の不安を払拭する、それから夢と希望の持てる農政新時代の想像というふうにあります。しかし国民に必要な食料を安定的に確保するという状況からいうと、食料自給率39%ということで、やはりここが残念ながら、安定的に強い農業をすると言いつつ、しかし農業そのものは縮小の一途をたどっているという状況ですので、この農業振興プランで、三次市とすればどういうところに一番力を入れて取り組んでいこうとされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 農業振興プランでどういうところに一番力を入れていこうとしているのかという御質問でございます。

特に持続可能な強い農業の構築というところが最大のテーマになるんじゃないかと思えます。三次市農業振興プランでは、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手の育成・強化、農畜産物の生産力の強化、販売力の強化、農地などの保全、この4つを基本方針に掲げまして、その実現に向けて6つの基本施策のもとで16の取組事項によりまして、農業所得の向上につながる各事業を実施していくこととしております。

三次の農業をリードする農家の育成・確保につきましては、認定新規就農者や集落法人、認定農業者などの担い手の育成、目標数値を、競争力のある産地の育成につきましては、振興作物3億円産地や果樹・花き10億円産地、「みよし和牛」の飼養頭数の目標数値を掲げており、生産者や関係団体などと連携し、実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

そして、平成32年度を目標としておりますが、今後の国の農業施策やTPPの動向など、農業情勢の変化に対応しながら、PDCAサイクルによる検証や必要な見直しを行ってまいります。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 農業振興プランでそうしたさまざまな取組をするということですが、やはり生産者の不安が払拭されるような中身でなくてはならないと思うんです。いろんな本を読んでも、やはり価格の保障を積極的に諸外国はされています。特にEUやアメリカやカナダは、農業所得の補助金がたくさんあって95%とかということで、国民の命を守ると。特に環境、国土の保全ということも含めて、そうしたことをやっておるわけで、やはり国民全体で農業を守っていくんだという考え方ですよね。ですから、国も守っていくと。ですから、残念ながら、北海道や岩手県で大水害やいろんな災害が起こっていますが、これは人災だと言われる人も、そうした環境を守らなかったからそういうことが来ているんだということも、多くの方が災害に、北海道も含めてされていますが、そういう基本的な取組というのが地域地域で必要なんじゃないか。国の施策はもちろんおこなっていますから、もっと地域で、地方でそうし

たことが価格保障や、そうした環境を守っていくという施策を展開すべきだというふうに思いますが、いかがですか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 地域で価格保障とか、そういった対策が必要ではないかという御質問でございます。

確かに、議員がおっしゃいますように、EUでは30近い加盟国がそういった制度を設けて保障といたしますか、下支えをします。そういった制度が加盟国の中でされているようでございます。そして、日本におきましては、今、東北のお話が出ましたけど、例えば宮城県の大崎市ですか、鳴子地域、そういったところでも旅館とか商店、あるいは全国区に広がれば企業であるとか、そういったところの消費者が下支えをするといった取組もされているように、この前、農業新聞で拝見いたしました。そういうこともぜひ必要だとは、私も思います。

振興プランにおきましては、表現のところでございますけども、やはり消費者を巻き込んだというところとか、地域ぐるみの取組という視点でいいますと、まず6ページに示しているんですが、「本市の基幹産業である農業のめざす将来像を『持続可能な農業の確立～夢が持てる農業の実現～』として、農業者、市民、そして(消費者)という表現を使わせていただいております。そして、関係団体、行政がそれぞれの役割を担い、協働、連携、交流により、その実現に取り組んでいくこととしています」ということでございます。

また、地域ぐるみという観点からいきますと、プランの28ページになりますけども、「地域ぐるみによる地域農業を支える仕組みづくり」として、市民が農業に触れ合う機会の提供や農業に対する理解を深める取組など、仕組みづくりに取り組んでいきますということで、また三次の農業、農産物の魅力を消費者へアピールや理解していただく手法として、トレッタみよしなどの直産市での生産者による農産物のアピールや交流を始め、農業体験などを充実していきたいと考えております。

そういうところで、また国の制度でございますけども、多面的機能支払制度によります農業・農村の農地保全や環境維持活動など、農業者以外の地域住民の方を含めて、そういった地域活動を通して農業への理解や関心を高めてもらうという手法もございますので、議員がおっしゃるようなところのレベルまで一気にには行かないかもしれませんが、プランに掲げておることを少しずつ実行して、そういうところで少しずつ近づけていきたいと思っております。

そして、もう一つの考え方としては、やはりそういった問題は、EUの加盟国は28だったと思っておりますけども、現在そういったところで実施しているのはやはり国策としてやっております。また、EUという1つのエリアでやっていますので、地域で頑張ることも必要と思っておりますが、基本としてはやはり国策、そういったところ、あるいは国と国とのレベル、そういうところも大きな影響を及ぼすんじゃないかというふうに考えます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

○21番（竹原孝剛君） まあ、国がすればいいといえば、もうおしまいなんで、ぜひともこの地域で、地方自治体がやっぱりそうした力を発揮して、どこへ焦点化させて、まあ、強い農業といますけども、やはり強いまちづくりにつながると思うんですよね。ですから、その地域が今部長がおっしゃるように、やはり市民、消費者のほうがもっと積極的に農業を守っていくんだという考え方で、スイスの卵の話が有名ですけども、外国から買ってきたんじゃないで、やっぱり地元の1個80円する卵を買ってきて、それが国を守ったり、環境を守ったり、農業者を守ったりするんだという消費者の考え方ですよね。これがやっぱり今いうところの啓発などをしながら、しっかりと我々の責任において農業を守っていくんだという、やはり強い農業っていいですかね、そこに返るべきじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひとも取組を強化していただきたいというふうに思っています。

2番目の、これも同じように地産地消の取組であります。やはり地域内でとれた生産物を地域内で消費するということがやっぱり地域を強くすると。島根県の大学が調査をしていますが、例えば三次市が40億、今農業センサスで農業の生産高が上がっていますが、これを20%にしたら、今例えば5%だったら2億円程度ですが、これを地域内生産物を地域内で消費すれば、8億地元へ返ってくるという試算も出ていますので、やはりそしたら、生産者へそれが返っていくということになれば、よい循環がいくということで、そうしたシステムをぜひとも地産地消の経済循環といいますか、地域内経済循環を濃くするという取組が必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 本市では、三次産の米や農産物など年間を通して積極的に使用している三次市地産地消の店の認定や学校給食、みよしふるさとランチの日などを通じて、三次産農産物の利用促進を行っております。みよしふるさとランチの日は、共通のテーマ食材を使ったメニューを年3回、学校・保育所給食を実施し、旬の三次産農産物の調達を三次市農業交流連携拠点施設、トレッタみよしが新たに担っています。

地産地消の今後の取組でございますが、今後もこれらの事業を継続するとともに、トレッタみよしを始め、市内産直市と連携いたしまして、新鮮で安全・安心な三次産農産物の魅力を市内外へアピールするとともに、需要と供給のマッチングを図り、三次産農産物の安定生産、安定供給の仕組みを構築し、飲食店、学校給食や福祉施設などへの供給や販路の拡大を図り、地産地消を推進してまいりたいと考えております。地産地消のメリットになるかもしれませんが、先ほど議員おっしゃいましたように、やはり地産地消の取組ということは安全・安心ということがまずあります。そして、新鮮な農産物などの生産振興、生産者の意欲の向上、消費者への地域農業の理解、そして愛着、さらには地域経済の活性化にも、議員もおっしゃいました、つ

ながるものでございます。生産者を始め、関係団体などと連携し取り組んでまいります。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番（竹原孝剛君） 一遍には、なかなか地産地消、域内での消費へ返してくるのは難しいですが、そういう体制をぜひとも、これも少々高うても買っていくというのが必要じゃないかなというふうに、そういう今、部長がおっしゃいましたように、安全・安心なものだということで、諸外国でもやはりそうした安全・安心な食物をつくる場合は、雑木をちゃんと切って環境をよくしたら補助金を出すとか、230万とか170万とかいうて諸外国は出して、そうした安全・安心な食物をつくるということを後押ししよると、行政がですね、そういうこともあろうかと思えます。

さらに、もう一つ、これは御答弁いただかなくて結構ですが、木質バイオマスの熱利用ということで、今は全面的に油を買っていますが、しかしこの2万3,700キロ平方ですかね、ありますが、三次市には。原油で5,200キロリットルですか、1万1,700世帯の木質の熱利用できる可能性のある山があるわけですが、こうしたものを利用しながら、もっと地域内経済の地産地消ということも視野に入れながら、今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、次の人口減少対策ということで、10年前から農業人口2,946人、6,531人が今3,585人ということですが、やはりこれがしっかりと担い手、そうした人口をとめていかななくてはならないと思いますが、そうした人口分析予測ということが必要だろうと思いますが、どういうふうな取組をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） 議員おっしゃいますように、プランにも示しておりますけども、やはり農業人口が減っている状況がございます。そして、農業者の方の平均年齢が現在71.6歳ということもプランに書かせていただいております。そういった状況でございます。やはり農業者が減ってくるということは、だんだん農業の力が落ちていく、基幹産業の力が落ちていくということになりますので、やはりそこを食いとめていく必要があると思います。ということで、プランの中のことを全部言う時間がありませんので、主なことだけお話ししたいと思いますけども、農業振興プランでは、将来の三次の農業を担う新規就農者の育成や認定農業者などの担い手の育成・強化を重点的に取り組むこととしております。認定新規就農者は、みずから営農計画を立て、年間農業所得250万円をめざす45歳未満の経営体で、本年8月末現在で7経営体が認定新規就農者として独立就農されています。

市としての目標設定は、将来の認定農業者、これは年間農業所得500万円として発展していく新規から今度は認定新規就農者としていますが、いずれ認定農業者というふうになってもらうということ、期間は何年になるかわかりませんが、そういうことでめざしておりますので、

少しハードルが高くなります。そういうことでプランのほうでは、20年ということで目標としていますが、本年7月に設立されたJA三次の出資法人による新規就農者の研修農場などを活用して、独立就農をめざす認定新規就農者をJA、県、市で組織する新規就農者推進チームが中心となり、農地や住居の確保など就農相談から就農に至るまで一貫した総合的なサポート体制により、1人でも多く育成していきたいと考えています。

また、本市では、農業を専業する認定農業者が法人も含めますけれども、133名いらっしゃいます。こうした担い手の育成強化を図るとともに、多様な担い手として非農家の方も含めて、農村環境などの一活動に取り組む多面的機能支払制度の活用や、体験・交流活動などを通じて消費者、市民など三次の農業に理解を深めていただき、地域ぐるみで支える仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど振興プランで、新規就農関係20名と申しましたが、これはプランの8ページにございます。そして、認定農業者を同じ平成32年の目標ですが、170人としております。合わせて認定新規就農者、認定農業者合わせて20人プラス170人で190人していきたいと。そういった方たちを中心に、さらに農業へ歯どめをかけて頑張っていきたいという内容でございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 人口減少対策全体で、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っています。特に言われているのは、45歳未満だけじゃなくて、20歳から45歳、それから60歳以上と分けて、やっぱり3世代が流入するということですよ、定住するというのでないと、そのまちは発展しないというのが出ていますから、やはりそこだけをターゲットにするんじゃなくて、そうしたいろんな世代が来ていただくことによって、また活性をするという調査も出ていますので、ぜひともそういう取組をお願いしたいというふうに思います。これは総合戦略の中で、ぜひとも市長を中心に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

4番目のみよしアグリパーク構想の実現に向けての計画ということで、進捗状況と予算とか、いつ完成するのかというのが、せっかくなのでできているので、今から13年前だったですかね、三次農村公園構想というのができていますよね。それは結局成就しなかったんですよ。今度はぜひとも、いいプランですから、成就をしてもらいたいと思いますが、どういうふうに進捗状況が、今後どうされるのか、お尋ねをしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 進捗状況ということでございます。

(仮称)みよしアグリパーク構想の整備スケジュールにつきましては、まず今年度、基本構想を策定するための調査研究を実施する予定でございます。そして、平成29年度、来年度でございますが、整備内容や事業規模、事業実施年度などの基本構想を策定する予定でございます。



そういったことで、本事業は、広島県や関係機関と協議、調整を行いながら進めていくように考えております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番（竹原孝剛君） この構想図を見させていただくと、雇用も要るんじゃないかなと思って  
いるんです。どれくらいこれで雇用が生まれるのかわかりませんが、やはりそれも含めて、こ  
れ、ぜひとも実現をしていただければというふうに思っていますので、積極的な取組を要望し  
ていきたいと思えます。

では、続いて女性活躍推進法の具体化についてお尋ねをしたいと思います。

今年の4月から女性活躍推進法が施行されて、さまざまな取組が今からされるということ  
がありますが、今、三次市では次世代の事業行動計画でつけ足しで、女性活躍推進法の分が出て  
おると思いますが、それでは非常にさみしいんじゃないかなと。やはり独自に女性活躍のため  
の現状把握をして、それを改善していくという方向が要るんじゃないかと思えますが、どうい  
うふう今状況が進んでいるのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

[総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 女性活躍推進法に基づきます特定事業  
主行動計画の策定につきましては、国から策定の方法につきまして、その考え方、手順が示さ  
れておりまして、これに基づいて策定をしたところでございます。具体的には、国の示す確認  
項目につきまして現状を把握し、その結果、国の示す判断基準を満たさない項目を課題として  
捉え、その課題に対する目標と取組を掲げたところでございます。

市役所内におきましては、管理職における女性の割合及び男性の育児休業の取得率の課題が  
あったために、管理職及び係長職における女性の割合の増加を新たに掲げたところでござい  
ます。男性の育児休業取得率向上の取組につきましては、さきに策定をしております次世代育成  
支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に掲げておりまして、このたび一体の計画として  
策定をいたしましたので、同じ狙いをもって取り組んでいくこととしたものでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番（竹原孝剛君） 他市町村を見させてもらえば、一緒にした一体化、国の指導が一体化し  
てもええよというようなええかげんな報告が出ていましたら、そのええかげんな方法を三次市  
も安直にとったのかなというふうに思いますが、やはりできれば、この推進法に基づいて三次  
市独自の取組をしてもらいたいと思っています。

ほんで、公表されていますが、有給休暇の取得率は、三次市は出していないですね。時間

外の勤務の時間が18.6時間というふうに出ておりましたが、県内で一番多いですね、これ。県内23市町村の中で時間外労働が。どういうふうに捉えて、これをどう改善されていこうとされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 本市が公表しておりますのは、18.6でございます。時間外勤務の改善の御質問でございますけれども、現在、毎週水曜日をノー残業デーと設定いたしまして定時退庁に取り組んでおりまして、特に第一水曜日につきましては、本庁舎の全部署に声かけをして回るなど、その取組の徹底を図るようになっておるところでもございます。

さらには、今年、市職員の健康管理の面から深夜に及ぶ長時間勤務のあり方を是正するために、本庁舎の22時閉庁に取り組むこととしております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) そのノー残業デーは、今始まったことじゃないので、新たな改善策をなさいよというふうに、あのとろい国にして言うところですから、改善策を今後ぜひとも取り組んでいただきたいと思っています。

中央病院の看護師さんの勤務状況が非常に悪い。時間外も多いし、有給休暇の取得率も悪いということで、早期退職や病気でやめていってしまっているというような状況が見られるというふうに思うんですが、この女性活躍、特に推進法に基づいて具体的な改善策、取組というのをどういうふうにされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院では、看護師配置10対1基準を7対1基準にするために、看護師採用を大幅に増やした結果、平成23年4月には238人であったものが、平成27年4月には285人と4年間で47人を増員いたしております。新卒の看護師を多く採用した結果、二十代の看護師の比率が高くなっておりまして、その構成比は36%に達しております。

看護師の中途退職者が多いと御指摘でございますけれども、過去5年間の中途退職者の推移を見てみますと、平成23年度が11人、平成24年度が15人、平成25年度が11人、平成26年度が14人、平成27年度が16人ということで、過去5年間の平均では14人ということになっております。

なお、本年度は現在まで4人の中途退職がございますけれども、現在把握をいたしているところでは、年度末までに計11人の退職が見込まれております。これは離職率のほうで見てみますと、公益社団法人日本看護協会が平成26年度に行った調査結果によりますと、全国の自治体病

院の離職率は7.6%で、市立三次中央病院の離職率は、平成26年度が5.5%、平成27年度が6.2%と全国平均を下回っております。また、近隣の同規模の病院と比較をしてみましても、市立三次中央病院のほうが離職率が低いという結果が出ております。

なお、中途退職の主な理由でございますけれども、結婚、それから出産、子育て、家族の介護、夫の転勤などとなっております。

ここ数年、看護師が働きやすい環境づくりを進めてきておりまして、院内保育所の開設、あるいは産休、育休、お父さんお母さん休暇が取得しやすい環境づくり、そして短時間勤務、夜勤免除、夜勤手当の増額、就学資金貸付などの取組を行ってきておるところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) いろんなことでやめられるということも聞いていますし、特に夜勤が大体8回ですよ、基準が。しかし、9回や10回、12回なったらでんではいけません、そういうような状況があったりですね、それから休暇取得率が大体全国平均で48.8%ぐらいですよ、大体50%を超えなさいというのがありますが、しかし中央病院は大体20%ぐらいというふうに聞いていますが、そうした休暇取得率や時間外勤務労働の取組とか、働いた分だけちゃんと払わないけれども、時間外勤務が多いというふうに言われていますので、そのあたりの改善策を、この4月に施行されたばかりですから、ぜひともこうした現状把握をして、早急な改善策の取組というのをさせていただきたいというふうに思います。

では、続いて協議会設置と今後の取組についてお尋ねをしたいと思います。

この推進法では、そうした現状を打破するために協議会設置をなさないと。男女共同参画センター、労働組合、教育訓練機関、その他女性労働者に対して支援を行う団体を構成員として協議会を設置するということになってはいますが、三次市ではどういうふうに協議会を設置して、この改善策、取組をされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 女性活躍推進法に基づきます協議会の設置は、任意となっております。現在、本市としては設置はしていません。広島県は、県内全市町村が構成員となっている「働く女性応援隊ひろしま」を平成28年3月に法に基づく協議会として位置づけたところでございます。この「働く女性応援隊ひろしま」は、平成28年10月26日で現在の経済団体、労働団体、行政機関に加えまして、新たに金融機関や教育機関を構成員に加え、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」へと発展的に改組される予定であることから、その後、この組織を本市の法に基づく協議会として位置づけるよう考えているところでございます。

女性活躍推進法は、女性の職業活動における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図

ることを目的としておりまして、本市は三次市男女共同参画基本計画（第3次）をこの法に基づく計画としての性格を持ち合わせたものとして策定しているところでございます。

今後、三次市男女共同参画審議会の御意見もいただきながら、総合計画で定めます女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざし、仕事と家庭が両立できるまちづくりを進めるとともに、女性を輝かせる企業、事業者等を応援してきたいと考えております。

（21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

○21番（竹原孝剛君） 女性活躍課というのが三次市には、よそにはあんまりないんですよね。

ほんで、インターネットで調べていても、三次市が一番初めて出てくる、女性活躍課というのが。ですから、そういう課もできていますから、ぜひともこの推進法を生かして、女性が本当に活躍できる環境づくりをなさйтеということになっていますので、なっとるからするんじゃないくて、そういうふうな職場、地域をぜひとも実現していただきたいと思います。

それでは、続いて臨時・非正規職員の待遇改善策ということで、これも推進法の中にありますが、非正規労働者の7割かつ雇用者全体の4分の1が非正規労働者、女性が占めていることに鑑み、その待遇改善のためのガイドラインなどを策定して、改善することというふうにしておりますが、三次市とすれば、どういうふうに今後この中身を遵守されていくのか、お尋ねをいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 臨時・非正規職員の改善策ということ

でございますけども、まずは特定事業主行動計画の策定指針におきまして、臨時職員等につきましては、子育てと仕事の両立支援やハラスメント等の各種相談体制の整備などの取組について示されておりまして、休暇制度の改善も、この子育てと仕事の両立に資するものと考えております。

臨時職員等の待遇改善につきましては、これまでリフレッシュ休暇の新設、年次有給休暇の付与日数の拡大及び翌年度繰り越しの適用、賃金や通勤手当の増額などに取り組んできております。また、ハラスメントに対しましても、三次市ハラスメントの防止に関する規定を定め、全職員を対象とした研修会を実施するとともに、担当職員を任命し、相談窓口を設けるなど、相談体制の整備をしてきており、今後も引き続き、働きやすい環境づくりに努めてまいります。

議員御指摘の女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針においては、非正規雇用から正規雇用への転換が挙げられております。これは、民間企業を対象とした一般事業主行動計画策定指針においては、意欲と能力を有する女性の職種、または雇用形態の転換を早期に進めていくことが求められております。

一方、地方自治体を対象といたしました特定事業主行動計画の策定指針におきましては、臨

時・非常勤職員について、両立支援の制度やハラスメント等の各種相談体制の整備などの取組が期待をされているところでもございます。これは採用の過程で女性のみを優位に扱うなど、公務員法制上の平等取り扱いの原則や成績主義の原則に反する取り扱いをすることができないためでございます、実効的な取組を求められているものでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番（竹原孝剛君） 今あるように、正規職員の割合を増やすということももちろんなんですが、しかし臨時・非常勤職員の待遇改善ということも、これもちゃんと書いてありますし、任用、勤務条件が活躍できるように確保することというふうに、これも明記されていますので、ぜひともそういう観点で今から、また次の機会に、ここについてもお尋ねをしたいと思いますので、ぜひとも前進した改善策を提示いただきたいというふうに思います。

それから、4番目の年次休暇取得率、時間外勤務の改善策ということで、これも先ほど言ったことで重なると思いますが、年次有給休暇の取得率、法律は途中までできておって、結局施行されませんでした。この4月から施行されるんかと思いましたが、50%という予定でしたが、ちょっとぼしゃつとるみたいですが、三次市とすれば年休有暇取得率、それから時間外の縮小、それから時間外を帳簿上書かないということも、どうやら起こっておるのを聞きますから、こんなことを書くなとかいうて上司が指導したというのも聞きましたが、そんなことはまさかないとは思いますが、そういうことがあってはなりませんので、そういうことの指導もちゃんとすべきじゃないかと思いますが、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

(総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

[総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 特定事業主行動計画におきましては、年次有給休暇の年間取得日数を12日以上という目標を掲げておりまして、年次有給休暇のときに夏季特別休暇を組み合わせて取得するなど、職員の仕事と生活の調和が図れるように所属長に通知をするとともに、全職員に周知をしているところでもございます。

また、時間外の改善につきましては、先ほど答弁申し上げましたように、ノー残業デーの取組、また本年からは、やはり職員の健康管理の面から深夜に及ぶということがあってはなりませんので、本庁舎22時閉庁に取り組みたいというふうに考えております。今後も職員の事務処理能力の向上を図るとともに、業務計画、業務配分の見直し、業務処理を相互支援する体制など、職場全体でワークライフバランスのとれた環境づくりに取り組むように努めてまいります。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番（竹原孝剛君） もう時間がないので詳しくは申し上げませんが、夜勤回数が多ければ疲

労の自覚症状が事故を起こすという不安を持っておられる方が53.1%とかいうふうに、時間外だったり夜勤回数が増えたりすれば、長時間労働をすれば、そうしたことも起こりますから、ぜひとも時間外や有給休暇取得率、方針では70%というふうに何年先だったですかね、なっていますので、今は60%目途ですが、有給休暇取得率を70%台へぜひとも、これも取り組んでいただきたいと思います。

時間がないので、教育問題へ行きたいと思いますが、不登校生徒、残念ながら、今日のニュースだったですかね、いじめによって自死をしたということが報道されていましたが、三次市ではそういう状況が今はないと思いますが、現状と課題についてお尋ねをしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) いじめ、不登校等の状況についてのお尋ねでございます。

議員おっしゃいますように、他県において大変痛ましい事案が、この長期休業終了間際になって発生した事案があるようにも、我々も聞いているところでございます。各学校では、全ての児童生徒が安全で安心して通うことのできる学校をめざして不登校、いじめ等の未然防止をキーワードといたしまして取組を進めているところでございます。具体的には、遅刻や早退、欠席をしたというような場合、保護者連携を確実に行之、状況を把握し、教職員間の情報共有と早期対応を行っているところでございます。

また、不登校にかかわりましては、この不登校が発生する原因につきましては、一人一人の背景というものが異なっております。そのため、学校が家庭や関係機関と連携をしながら、その状況に応じた支援をしてまいりよう努めているところでございます。いじめにつきましては、どの子供にも、どの学校にも起こり得るものと捉え、早期に積極的に認知し、100%の解決を図っております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) まあ、現状がちょっとよくわかりませんでした、やはりそうした状況があるというふうに聞いていますので、ぜひとも取組を進めていただきたいと。やはり何が不足しとるかというたら、やっぱり人を大切にしようとか、そうしたところの、ただただ学力を言い、点数を言い、順番を言うばかりじゃなくて、人を大切にすること、これに力を入れないと、やっぱりそうしたいじめとか侵害状況というのは改革しないと思いますから、そこへぜひともシフトを変えていくということを教育委員会としてはすべきじゃないかなと思っています。

それでは、2番目の高校中退と進路保障ということでお尋ねしたいと思います、この支援策、現状把握をどういうふうに行われているのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 進路状況と支援策についてお尋ねをいただきました。

進路の未決定者につきましては、出身中学校の担任等が定期的に家庭を訪問し、本人や保護者と連携して進路や進学に向けての取組を継続して行っているところでございます。

また、中には高等学校中途退学というような生徒もおります。こういった場合には、高等学校の校長から出身中学校へ連絡をいただくとともに、またその対応をしていくようさせていただいているところでございます。

なお、中途退学をした生徒が出身中学校に相談に来た場合には、他の高等学校への進学あるいは就職も含めて、本人の適正に合わせた進路を選択、決定できるようかわっていくようにしております。

（21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

○21番（竹原孝剛君） 中途退学が残念ながら、たくさんあったり、未決定者は1人だけだったと思いますが、やはりそうした相談体制を別機関といいますか、いつでも受けるよという相談窓口をつくるべきじゃないかなと思うんです。特定の学校だけというのはなかなか難しいんじゃないかなと思うので、ぜひともこれはそうした取組をしていただいて支援策を、三次へ残って、ぜひとも頑張ってもらいたい人材ですので、そうした高校中退者や、特に進路未決定なんかは、中学校3年のときだけじゃないんですね。もっと小学校段階からの取組が必要なので、やはりそうした取組をちゃんとしないと進路未決定者が出ていくということになると思うので、その全体的な取組が必要じゃないかなと思います。

3番目、障がい児の支援と具体策ということでお尋ねしたいと思いますが、この4月に障害を理由とする差別解消の推進に関する法律、差別解消推進法ができましたが、これに基づいて三次市はどういうふうな取組をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 障害者差別解消法に基づく三次市の取組ということでのお尋ねをいただきました。

障害者差別解消法につきましては、これまでも校長会を中心に周知を進め、7月には三次市教育関係職員対応要領を策定いたし、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供について、繰り返し指導をしているところでございます。

学校における合理的配慮につきましては、一人一人の障害の状況や教育的人数に応じた提供が求められているところでございます。そのため個別の支援計画等に記録して、次の学年や学校に引き継ぎ、切れ目のない一貫した指導、支援を行うよう取組を進めております。

さらに、障害のあるなしにかかわらず、全ての児童生徒にわかりやすく授業づくり、生活環境づくりも進めておられて、具体的には指示を短くわかりやすい言葉で伝えるとか、あるいは掃除の仕方を写真で示したりするなどの工夫をしているところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 今おっしゃいましたように、合理的配慮を行いなさいということと、それから基礎的環境の整備ということで提起はされていますが、どういう支援内容や態勢やら、今言う施設整備の改善を、まあ、今からでしょうけど、どうされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 環境の整備ということでございますけれども、この合理的配慮につきましては、先ほど申し上げました三次市教育関係職員対応要領の中にも、これは県に準じてつくったものでございまして、その対応についての細かいこともそれぞれの学校が行うべきとして示したものがございます。例えば、筆談等が必要な場合には、そういう筆談の器具を準備しておくとか、そういったような具体的などころもあわせて指導しているところであります。

また、こういったことを徹底していくためにも、本市におきましても人権教育は障害を理由とした差別等が行われないよう、道徳の時間を始め、全ての教育活動を通じて人や自分を大切に取る取組を進めているところでございます。

また、御存じのように、平成27、28年度には、川地小学校が文部科学省の人権教育研究指定校として研究を推進するとともに、人権教育研修会等で実践内容を広く発信してきたところでございます。こういった取組もあわせて本市の人権教育の充実を進めていく1つの視点として、各学校へも紹介をし指導を繰り返しているところでもございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) その合理的配慮の中に、やはり保護者、本人の学校との意見一致を求めなさいというふうにありますよね。ですから、やはり共通理解を図るためには、そうした保護者や本人とのコミュニケーションを図りなさいというふうになってはいますが、その体制をやっぱり整備せないけんのじゃないかと思うんですよ。今まだそこまでは、どうも保護者の皆さんや教育現場からいけば、そこまではまだ実際できていない。方針は提起をされているだけで、中身まで行っていないと。そこをやっぱりやり切らんと、今言う合理的配慮や基礎的な環境整備ということ、実あるものでやっていかんと、ええことにならんのかなと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。



(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のおっしゃいますように、保護者、本人の意見を聞いていくということは大切なことでございます。そのためにも、各学校のほうには相談窓口を開設するということで指導をいたしております、各学校もそれに向けた取組を今行っているところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) ぜひとも、この中身を充実して、体制を整備してもらわなきゃと思いますので、またこれも次回に聞かせていただきたいと思いますので、ぜひとも前進するように取り組んでいただきたいと思います。

最後に、通学困難児童の対策ということで、遠距離を小学校3年生が1人で6キロも歩いていくというようなことがあるというふうに聞いていますし、今後、統廃合がまた予定をされたり、計画的にされていますが、それがそうした通学困難な生徒、児童をつくるんじゃないかなというふうに思っていますので、今後どういうふうに取り組まされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 学校の統廃合に当たりましては、閉校となる学区の児童の通学手段の確保を最重要事項の1つと考え、市民バスを始めとする公共交通機関の利用、あるいはスクール便の運行により、安全かつ安定した通学ができるよう配慮をいたしているところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 保護者のほうからも、やはり長距離を1人で歩くというようなことにならないように、ぜひとも保護者とも話しをしながら、地域とも話しをしながら、そうした通学困難な子供ができないように取組をぜひとも進めてもらいたいと思います。

最後に、学校を統廃合すると、普通交付税が減るというふうに資料にあります、一体全体のぐらい統廃合によって交付税が減るのか、お尋ねをしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 学校が1校閉校したとき、その場合の普通交付税への影響でございますけれども、ここでは小学校で完全複式の場合が多いと思いますので、完全複式の3学級、そういう場合を例とさせていただきます。

本年度、平成28年度の普通交付税の算定に用います基準財政需要額というものがあるんですけれども、1学級当たりの単位費用が82万8,000円、そして3学級でありますので、複式ということであれば、3校分を掛けて248万4,000円、また1学校当たりの単位費用が918万1,000円ということになっておりまして、合わせまして1,166万5,000円の減額が見込まれるということになります。

ただし、閉校になりました翌年度から学校数におきましては5年間、学級数におきましては3年間、激変緩和措置がございますので、先ほど示しました1,166万5,000円が5年間をかけて段階的に減っていくということになろうかと思えます。

（21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

○21番（竹原孝剛君） 統廃合によって、損失が大きい、まあ、もちろん教職員が使う消費の賃金の問題もありますから、今私も計算しましたら、7,200万ぐらいが大体先生も含めて損失があるというふうに計算されていますので、ぜひともそうした統廃合、それから通学困難者が出ないような取組をぜひともしていただきたいというふうに思います。

時間が来ましたので、以上で一般質問を終えたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時58分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 皆さん、こんにちは。公明党の黒木靖治でございます。

今年の4月3日の市議会議員選挙におきまして議員に選出していただき、初めての一般質問です。三次市の発展、また市民の皆様の生活の向上をモットーに取り組むことを申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。大変緊張しておりまして、私は野球をしておりますんですが、野球ツーアウト満塁、ツースリーという場面より大変緊張しております。質問等しどろもどろになることがあろうかと

と思いますが、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、1番目といたしまして、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略による農林畜産産業の振興についてお願ひいたします。

平成7年に米に関する法律が食糧管理法から食糧法にかわり、米の価格は下がり続け、農家の経営に大きな影響を与えてきました。平成7年に、JA仮渡金コシヒカリ1等1袋がその当時9,400円でした。今年の平成28年のJA仮渡金コシヒカリ1等1袋が5,800円でございます。その差額が3,600円に価格が下落いたしております。国民1人当たりの米の消費量も昭和40年に約110キロが、平成25年に約57キロと約半分に減ってきております。

このような状況の中で、今回、環太平洋経済連携協定、略してTPPの承認に向けた国会審議が秋に控え、日本の農業は大きな転換期を迎えている。農業新時代に向けた取組が重要になってくる中で、三次市では、「基幹産業である農業のめざす将来像を『持続可能な地域農業の確立～夢が持てる農業の実現～』とし、農業者、市民、関係団体、行政がそれぞれの役割を担い、協働、連携、交流により、その実現に取り組みます」とあります。

今年の3月24日付の中国新聞の地域版に「三次の明日、市議選を前に大手工場の誘致に活路」の見出しで新聞記事が掲載されておりました。私は、企業の誘致については地元の雇用が生まれ、市の税収も増え、定住増加も見込まれます、大変大事なことだと思います。しかし、企業の最近の例を見ても、残念ですが、景気により悪くなると撤退ということもあり得るわけです。農地が耕作放棄地になることはあっても、三次市の三次の地にずっとあり続けます。

ある哲学者が「農村、農業を大事にしない社会は人間や命を粗末にする野蛮な社会となり、全ての面で行き詰まる」と言われ、またフランスの美術史家であるルネ・ユイグ氏は「文明論的に言えば、現代文明の行き詰まりの象徴は、農業を窒息させてしまったことにある」と洞察していました。また、フランスの思想家ルソーは「農業は人間の基本的な職業だ。それは人間が営み得る最も立派な最も有能な、それゆえ最も高貴な職業である。あらゆる技術の中で第一の、そして最も尊敬に値するのは農業である」と喝破しております。残念ですが、今の日本は農業の位置づけが低いと思います。こじつけだと批判されるかもしれませんが、今の日本社会のさまざまな問題も人間の命を守る農業・農村を軽視したことも原因の1つではないかと私は考えます。今後、人口の減少に伴い、米の消費量は一段と減ってくると予想されます。

中国新聞で、「三次ピオーネ物語」と題して記事が掲載されておりました。生産組合の結成された当時の今日の三次ピオーネのブランドを確立され、また三次ワイナリーへのワインに適したブドウの栽培についての苦労の歴史が載っておりました。三次ピオーネ生産組合だけではなく、稲作、花き、野菜、果樹を頑張って栽培されている農家の方、法人組織の方、今日までにいろいろな御苦労をされてきていると思います。農業転換期の今こそ三次市の基幹産業である農林畜産産業を農業者、市、県、商工会議所、JA、県酪、森林組合などで協議会を立ち上げ、知恵を出し合って生活の保障できる、夢の持てる環境を創出していくべきだと考えます。

農業が栄えれば農家の所得が向上し、地域の商工業、観光業も相乗効果で好循環になると思います。農業の大切さ、基本的な考え、及び異業種間の協議会の立ち上げについて、三次市の

考えをお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 農業・農村は、私たちの生活に欠かすことのできない食料の供給を始め、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能や役割を果たしております。こうした農業・農村の有する多面的機能や果たす役割を、次世代を担う子供たちへ食農教育や職業体験などで理解を深める活動も重要であると考えています。

本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、将来の農業を担う人材育成、所得向上に向けての生産力強化、販売力強化、そして農地など資源の保全、これらを基本方針として農業振興に向けた施策を展開し、夢が持てる農業の実現を図っていきたくと考えています。

また、広島県、J A、生産者、消費者、助成団体、市などで構成いたします三次市農業振興協議会やJ Aや三次商工会議所、三次商工会などの異業種、そして市によります三次ブランド認定や地産地消の店認定の審査会など、多様な分野や角度から意見交換する場を設けております。今後も議員おっしゃいますように、多様な関係団体との意見交換を深めまして、連携を図りながら事業を推進していきたくと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 先ほどの花本部長の答弁で、農業に対して本当に人口は減っています。本当に農業を真剣に考えていていただきたいと思います。本当に待ったなしだと思います。2040年には、約900ぐらいの自治体が行政サービスが困難になると予想されています。その中で、農業は機械をつくるようにすぐはできません、時間がかかります。そういう意味においても、ぜひ農業を真剣に考えていただいて、計画を実行していただきたいと思います。また、ここへおられる方が本当に自分の子供に農業をさせたいと思われる方はほとんどおられないのではないかと思います。そういう意味においても、農業で生活できるという、そういう計画、実行をぜひともやっていただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 黒木議員の農業に対する思いを質問の中で申されたわけでございます。私ども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、農業振興を重点項目に挙げて、J A三次等々関係者との連携を持ちながら、農業振興に努めていこうという、そういう基本方針を立てながら、今進めております。

やはり農地が荒廃化すると、当然ながら必然的に地域の荒廃へ、衰退へつながってくると、そういう危惧をもいたしておるわけでございますし、国の農業政策というのを特に推進してい

ただきながら、やはり地域を守っておる自治体として、その農業をどう進めていくか。特に農地を守るということを第一に掲げて、集落の皆さんの連携をもとに集落協定をしていただく、あるいは新たな担い手を1人でも多く三次の地へつなげていく、そうした施策を中心に生産力と、また販売力を強化しながら進めていこうと。

特に最近の具体的ないい事例が、1つはトレッタみよしではなかろうかと思っております。これはJA三次さん、また三次商工会議所、広域商工会、さらに三次市と連携を持った中で今の姿になっておるところでございますし、またJA三次さんが新たな担い手を育成していこうという、実践研修農業施設を立ち上げながら進めていこうという新たな挑戦をされておられます。そこらにおいても、三次市のほうも議会の皆さんの理解をいただきながら補助助成をさせていただいて、一体的にJA三次さんが進められるにしても、進めていこうということで私どもは思っております。

相対的にいろいろな関係する協議会等の立ち上げというのは、既に部長が申しあげましたように、幾つかの中で進めておるわけでございます。そういう面では、農業振興は市の大きな課題であると。三次市の基幹産業の1つであるという認識で努めていきたいというように思っております。

具体的な質問があれば部長が答弁させていただきますが、重要な御質問でありますので、私のほうから一端を述べさせていただきます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後とも迅速に計画を進めていただきたいと思います。

続きまして、2番目の担い手の育成及び確保についてお伺いいたします。

(1)の女性・若者の農業者の就職促進について、土木建築業や理系分野など、さまざまな分野で活躍する女性が脚光を浴びてきている中で、農業従事の女性も頑張っていて、県内の農業従事者のうち女性が占める割合は50.05%で、全国7位です。生産者としてだけではなく、消費者としての視点を忘れない農業女子の力は重要で、農業の新しい可能性が開けるのではないかと注目を集めております。料理や家事を担うことの多い女性ならではの、何とかしたい、もっと使いやすく楽しみたいという発想を農業にまつわるビジネスに生かそうとする取組が全国で進んでいます。県内では、廿日市市や世羅町で農業女子会が結成され、フェイスブックなどで情報交換したり、発信を行っている。三次市においては新規にUターン、Iターンなど転入された方や、他産業からの女性や若者がどれくらいおられるのか、また女性や若者の農業への就職促進についてどのようにされているのか、お伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) まず、新規就農希望者の相談者について答弁をさせていただきます

す。

新規就農希望者の相談者数は、平成25年度に10人、平成26年度に6人、平成27年度に15人で、県、JA、市で構成いたします三次市農業振興会議の新規就農支援チームにおきまして、新規就農希望者の相談に応じるなど、一体的な対応を行っております。

そして次に、相談の次の段階でございますが、新規就農者数のほうでございます。新規就農者数につきましては、経営継承や親元就農、農業法人や個別農家への雇用、就農など市が把握しているもので、平成25年度に7人でございます。平成26年度に12人、平成27年度に15人となっております。合わせますと、平成25年度から平成27年度までの3年間で、計34人の女性・若者が新規就農されています。市が把握しているもの以外にも、Uターンして経営継承が行われているケースや個別に雇用就農されているケースもございます。今後も、こうした意欲ある新規就農希望者の就農定着、経営発展に向けて関係機関が一体となってサポートしていきたいと考えております。

議員のほうから農業女子というお話がありました。その関係でございますが、本市では女性の認定農業者が5名、認定新規就農者が1名で、計6名いらっしゃいます。女性同士の気軽な情報交換の場の設定などを企画しグループ化、そして女性による農業の魅力の発信などにつなげていきたいと考えております。やはり女性の就農は、消費者の視点からの就農ということにもなりますので、やはり議員おっしゃいましたように、こういった女性の就農がしやすいような取組をしていきたいと思っております。そして、若者もやはり午前中の御質問の中で、45歳以下だけでなく、やはり20代、30代、40代、そういった層の広い就農を考えて行って実行していったらどうかというお話がありましたので、若者はもちろん、また退職された方も、午前中も申し上げましたけども、農業に携わっておられる方の平均年齢が71.6歳ですから、退職された方も平均年齢よりはずっと若いわけですから、そういったところの方も就農にどんどんつけるように、そういったところを少しずつ市の内部でもいろいろ検討しまして、また国の施策も活用しながら対応していきたいと思っております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ありがとうございます。今後とも女性が本当に就職できるような環境を積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2)の多様な就農支援についてお伺いいたします。

Uターン、Iターンをして農業を営みながら、他の仕事にも携わる半農半X、いわゆる兼業農家のことですが、これが注目されている中で、島根県で半農半Xを支援しますという取組を行っていて、2015年度末36人が同事業の実践者として活動し、家族を含めると76人が制度を利用して定住しています。また、実践者の中には認定新規就農者へと移行した人もいます。その中で、三次市では、しごと創生の中の「小さな農業の推進」がこれに当たるのではないかと考えますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 多様な就農支援ということで半農半Xというお話でございました。

本市におきます今後の取組でございますが、今後の地域農業を維持、発展していくためには、認定農業者や集落法人などの担い手だけではなく、小規模農家や市民、都市住民など、さまざまな人が農業にかかわっていくことが重要と考えております。

農業と仕事を組み合わせた「小さな農業」につきましては、多品目の野菜などの生産などに取り組むことができるようハウス導入の支援策を拡充するなどの環境を整えております。

また、田園回帰の志向の高まりによるUターン、Iターンの就農相談や定住相談などにおきまして、個々のニーズを把握しライフスタイルにマッチする就農、就労先の情報提供などができる仕組みづくりを庁内の関係部署と検討してまいりたいと思います。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 引き続き、積極的な支援のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、(3)ふるさと「ワーキングホリデー」についてお伺いいたします。

政府の大規模経済対策として、未来の投資を実現する経済対策が今年の8月2日に閣議決定されました。地方創生の施策の中で総務省の「ふるさとワーキングホリデー」が創設されました。これは都市部の大学生ら若者が一定の期間地方に滞在して、地方の企業などで働きながら生活をするという制度で、都市の人に農村の生活の価値を知ってもらうと同時に、逆に農村の人が都市の人が自分たちと違う視点を持っているということを知ることができることに重要な意義があるわけなんです。三次市としては今後こういうワーキングホリデーですね、検討できないか、お伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 総務省は、2017年から都市部の学生や若手社員が長期休暇を利用

して地方で働く「ふるさとワーキングホリデー」を創出するというので発表がありました。これは1週間から1カ月ほど地方で主に製造業や観光業、農業に従事してもらい、滞在者を増やして地方の消費を押し上げ、人手不足の解消や人口減の加速する地方への移住を促すというものでございます。しかし、国の予算が成立していない段階でございまして、国のほうは今年度の補正予算も検討するといったようなことも伝えられておりますが、まだ総務省から具体的な内容についての情報が来っていないのが現状でございます。

また、この受け入れもとについては、都道府県が受け入れもとになるというような情報も伝え聞いてはおりますが、詳しい情報はこれからということでございまして、今後情報を集め、

実施する場合の課題や、本当に効果が期待できるのか精査した上で判断していきたいと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後、決定され次第、また農村の価値を知ってもらうためだけでなく、滞在した人の口コミ等で就職、観光、定住効果も期待でき、空き家バンク等の活用も視野に、三次市も今後積極的に受け入れを行っていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

続きまして、3のみよし和牛・酪農の里づくり(生産基盤の強化)についてお伺いいたします。

(1)といたしまして、後継者及び新規就農者の育成についてお伺いいたします。

三次市は、庄原市に続く県内第2位の和牛及び乳用牛の産地ですが、年々和牛及び酪農家数が減ってきています。和牛農家に関しては、平成23年に132戸で頭数が707頭であったのが、平成27年には104戸582頭まで減っております。また、酪農家戸数は平成23年に28戸で1,199頭がいましたが、平成27年には21戸で950頭になっております。平成27年度の和牛農家戸数の約91%が61歳以上です。また、酪農家におきましては、約46%が61歳となっております。このような状況の中で、市としてはどのようにして後継者及び新規就農者の育成を考えておられるのか、お伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 畜産農家の後継者及び新規就農者の育成という視点での市の考え方ということでございます。

畜産農家の現状につきましては、議員もおっしゃいましたように、高齢化や後継者不足などによりまして飼養戸数、飼養頭数とも、御紹介いただきましたように減少傾向にございます。後継者及び担い手の育成と新規就農者の確保が非常に大きな課題と認識しております。

三次市農業振興プランでは、生産規模拡大をめざす担い手を中心に、増頭やそれに伴う牛舎の整備に対する支援を拡充し、生産基盤の強化を図っていきたいと考えています。また、集落法人を中心に水田放牧牛の導入を促進し、耕作放棄地の発生抑制や経営の多角化による経営安定、周年雇用の確保に向けて取組を推進してまいります。

畜産への新規就農につきましては、就農初期段階での牛の導入、牛舎、設備などの初期投資に課題がございますが、空き牛舎や家畜などの経営資源の継承や(仮称)みよしアグリパーク構想の育成牧場によります新規就農者の実践研修や地域おこし協力隊の募集など、後継者、新規就農者の育成・確保に、県やJA、広島県、酪農業協同組合などと連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。



(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 和牛農家、酪農家は、本当に私もJAへ出ていて、大変難しい問題であることはよくわかっております。でも、和牛農家、酪農家を絶やさないためにも、今後とも和牛農家、酪農家の方と本当に現場の意見を真剣に聞いていただいて、その意見を取り上げていただいて、この和牛農家、酪農家を守るような対策をしっかりとさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、(2)の和牛・乳用牛の補助事業についてお伺いいたします。

和牛農家及び酪農家に対していろいろな補助事業がありますが、その補助事業の金額についてどのような考えで設定されているのか、お伺いいたします。全般でよろしいです。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 補助事業の金額についてということでございます。

近年の和牛・子牛の高騰によりまして、生産に必要な繁殖牛や肥育牛、乳用牛のもと牛価格全般が高騰している状況でございます。こうした状況の中で、市では肥育牛、乳用牛の導入や和牛・子牛の自家保留など、真に必要な支援策を生産者の意見も踏まえまして創設をいたしました。そして拡充し、和牛経営、酪農経営の基盤の強化、安定に向けた支援策を実施しております。

補助金額につきましては、三次市補助金等交付基準に基づきまして、補助率2分の1を基本といたしまして、補助対象となる事業内容などにつきましては生産者や関係団体などの意見も踏まえまして、総合的に判断しております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 課題は大変多いとは思いますが、今後、時代の状況に応じた、また変化に応じた補助金について、和牛農家及び酪農家の方の意見をしっかりと聞いていただいて反映していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(3)の、みよしアグリパーク構想についてお伺いいたします。

午前中、竹原議員の質問の中にもありましたように、(仮称)みよしアグリパーク構想、備北南部農道を中心に観光と一体化したアグリパーク構想があり、その中に生産力強化、新規就農者育成ゾーンで乳用牛育成牧場整備とありますが、計画の中に和牛育成がありませんが、和牛についても入れるべきであると提案いたします。

また、和牛・酪農家を希望する新規就農者が牛舎などを新規立ち上げる場合には、数千万円の投資が必要となります。三次市が牛舎を建てて新規就農者に牛舎をリースで貸し出すよ

うな形を考えてはどうかと思います。

今モニターのほうとお手元のほうにカラーコピーを用意いたしております。

また、みよしアグリパーク構想とは少し形態が違いますが、兵庫県立但馬牧場公園があります。これはこの間、齊木議員さんと一緒に8月下旬に視察に行かせてもらいました。これがその模様の写真でございます。今モニターに映し出されているのが、これはもともとスキー場であったところへ県の事業で畜産の和牛農家の育成のための牛舎ですね、右側のほうへ見えているのが和牛の牛舎でございます。また、左下にファームビレッジエリアというのがありますが、これがレストランとか宿泊設備、但馬牛の博物館、芝生のテニスコート等があるわけなんです、こういう牛関係の新規就農者については参考になる施設ではないかと考えます。それで、お手元のカラーコピーの下が、このスキー場の上のほうから下を見下ろして撮影された風景でございます。和牛が放牧されております。

この兵庫県立但馬牧場公園については、県が整備費として約33億円余り、町が、これは旧温泉町ですが、2億400万余り、また第三セクターとして4億6,600万余り、総経費が、整備費が約39億の整備費で設立されております。また、ここに職員が臨時を含めて15名常駐されております。この中に地域おこし協力隊の方も含まれておるようでございます。こういう構想を今回、(仮称)みよしアグリパーク構想という計画があるようでございますので、ぜひ参考にして取り入れていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

三次全体のアグリパーク構想は、三次市全体の農業体系の縮図になると思っております。また都市、農村交流及び観光、児童生徒が農業体験で農業に対する理解を深める学習の場になると思っておりますので、ぜひこの実現について早急にしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) (仮称)みよしアグリパーク構想では、乳用牛育成牧場は新規就農者の実践研修としての機能、触れ合い体験による畜産に対する興味、関心の醸成などに活用するよう考えております。

また、近年は乳用牛の後継牛が不足しまして、価格の高騰が続いている状況に加え、北海道の育成牧場に預託する乳用子牛の育成費用の負担などもございまして、経営が非常に厳しくなっている状況にあります。そうしたことで、乳用子牛の後継牛育成は酪農家や広島県酪農業協同組合の課題としての意見も踏まえて構想に掲げているところでございます。

和牛の育成牧場につきましては、現在、和牛育成子牛を預託する取組は行われていませんが、今後の経営基盤を強化していく視点から、畜産農家、JA、和牛改良組合、県、市などで構成する三次市和牛振興クラスター協議会において協議検討を行うとともに、議員が視察されました兵庫県立但馬牧場公園やその他の先進地視察などを行い、和牛も含めた育成牧場の整備について、本市に合った形を関係者の方と検討していきたいと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ありがとうございます。今後とも、この実現に向けて努力していただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

続きまして、(4)の実施する主な支援事業についてお伺いいたします。

農業で生活していくためには、農業が好きでなければ成り立ちませんが、農業で生活していくためには支援がないと現状では大変厳しい状況です。三次市が実施されている支援事業の補助額の基礎となる考えをお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 次は、農業の関係でございますけども、農業経営に際しましては、初期投資として作物に応じた機械や設備の導入が必要となるため、初期経費の軽減や新興作物などの生産や規模拡大に必要な機械、設備などの導入に対する支援策などを実施しております。補助金額につきましては、三次市補助金等交付基準に基づき、補助率2分の1を基本に設定しまして、補助対象となる経費や機械、設備などにつきましては、生産者や関係団体の意見も踏まえて総合的に判断しています。

また、農業を専業とする認定農業者や集落法人、認定新規就農者の担い手に対する支援及び重点品目のアスパラガスの生産や出荷用のハウスなどの補助率、これは3分の2でございますが、その補助率や補助上限額は高く設定をいたしております。いずれにいたしましても、議員もおっしゃいますように、現場の方、生産者の方、そういったところ、法人ももちろんでございます。あるいはそういったJAもありますけども、小さい規模の農家の方の声もいろんな形を通じて聞いて反映するように考えていきたいと思っております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後とも、生産者のほうをしっかりと向いて支援事業のほうをお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、4の日本一の子育て支援についてお伺いいたします。

(1)の結婚支援の現状についてお伺いいたします。

三次市の結婚支援の取組については、各自治振興区の方が三次市からの補助金を受けて、三次市結婚支援グループが企画し、婚活イベントを開催されているわけですが、先般8月28日も、君田のこぶしの森体験交流施設で平成28年度第1回の婚活イベントが開催されていますが、これまでこれらの婚活イベントに参加し、その後結婚に至り三次市に住み始めたなど、結婚支援の取組についての成果をお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次市では、婚活支援の活動を行っている三次市結婚支援グループに対しまして活動補助金を交付しております。こちらのグループは、年間3回から4回の婚活イベントを企画、運営されておまして、議員がおっしゃいました、先般8月28日には君田こぶしの森体験交流施設で婚活イベントを実施され、5組のカップルが誕生したとの報告がありました。これまでの事業報告書によりますと、平成27年度は成婚に至ったのが2組となっております。また、平成26年度は成婚が5組、平成25年度は成婚が7組という報告を受けております。このイベントでは、三次市在住の男性が条件ということで実施されておまして、成婚後も本市へ住み続けておられると考えております。今後も引き続き、三次市が主催している企業間の独身男女のグループ交流、きりまちフェスの取組とも連携をいたしまして、結婚支援に取り組みたいと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 結婚されれば、三次市の少子高齢化対策にも少しは対策になると思います。また、三次市のこれからの積極的な御支援のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、(2)として、不妊治療助成事業の現状についてお伺いいたします。

三次市では、広島県不妊治療支援事業の承認決定を受けられた御夫妻を対象に、治療費の全額を助成する不妊治療助成事業を行っていますが、その申請状況についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 本市の不妊治療助成事業の申請状況でございます。

平成27年度、昨年度の状況を申し上げます。まず、申請件数につきましては77件でございます。実人員で申しますと50の方が治療を受けられておると。また、この治療を受けられた方のうち母子健康手帳を申請された方は19名ということでございます。全国に先駆けて全額助成ということで、27年度からスタートした効果があらわれておるといふふうに判断をいたしておるところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後とも、妊娠できなくて悩んでおられる御夫婦の方もおられると思いますので、しっかりした取組等をお願いいたします。

続きまして、保育利用料についてお伺いいたします。

現在、三次市の保育料は、第2子が半額、第3子が無料とされています。ひと・創生戦略で「日本一の子育て支援」とあります。これから三次市にUターン、Iターンを考えている人、魅力ある市町に永住を考えている人もいると思います。また、三次市のPRにも大変なると思います。保育所を利用する全ての子供について、保育料を第1子、第2子を半額、第3子以降は無料にすることで、三次市に住む若い世代が増えると考えます。財政問題もあると思いますが、保育料の軽減を拡充する考えはないかとお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 保育利用料につきましては、本年4月から市独自の施策といたしまして、第1子の年齢や同時期の入所であるか等の要件をなくし、第2子は半額、第3子は無料としたところでございます。

また、ひとり親家庭等で一定の所得に満たない世帯においては、国の施策として本年度から第1子の保育利用料が半額となっております。また、幼稚園や認可外保育施設に入園されている児童につきましても、本市の独自施策については同様の考えで補助をしており、この制度は他の自治体と比べても誇れるものと考えております。

子育てしやすい環境づくりにおきましては、保育利用料や子供の医療費などの子育てに係る負担の軽減の安定的な継続、小児救急医療24時間体制の堅持、ゼロ歳保育の充実、親子で安心して遊べる場の確保、さらには保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した保育サービスの提供など、総合計画に定めておりますさまざまな角度から子育てしやすい環境の充実をめざす必要があると考えており、全ての児童を対象とする第1子の保育利用料の軽減につきましては、現在のところ考えておりません。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) いろいろと予算の問題もあろうかと思いますが、今後とも引き続き検討のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、5のふるさとを誇れる教育と特色のある教育の推進についてお伺いいたします。

(1)といたしまして、ALT(外国語指導助手)による英語教育の現状について、三次市ではALT(外国語指導助手)を導入していますが、その活動についての現状についてお伺いいたします。

また、スキルアップのための英検1級の取得や英語教育に関する教育セミナーへの参加など、英語担当教師に積極的に参加してほしいと考えますが、状況としてはどうでしょうか。また、これら英語検定1級の取得やセミナーなどへの参加に対する補助の考えはあるのかどうかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 本市のA L Tの活用状況等についてお問い合わせをいただいたところですが、三次市ではグローバル化する社会で活躍できる人材を育成するため、今年度よりA L Tを3名増員して12名とし、全ての学校で全ての児童生徒がネイティブの英語に触れることができるようになりました。これにより、例えば小学校1年生から4年生までは、動物や食べ物など身近な題材を用いた歌やリズム遊びなど、A L Tと一緒に楽しみながら英語になれ親しんでいるところでもあります。さらに、イングリッシュデーなどの学校行事や給食、あるいは休憩時間を児童生徒と一緒に過ごしているA L Tもおります。

また、英語の教員のスキルアップについてお問い合わせをいただいたところでもありますけれども、教員のスキルアップにつきましては、小学校教員対象に指導力向上のための研修を月2回程度、実施いたしているところでもあります。また、参加した教員は、英語指導の具体的なゲームや声かけ、さまざまなヒントを持ち帰り指導に生かしているところでもあります。

さらに、小学校教員、中学校英語担当教員対象の指導力向上の研修というものを市の教育委員会、県の教育委員会、それぞれで行っているところでもあります。これらを受け、外部検定試験を積極的に受験する教員もいますが、現在のところ、これに対しての補助は考えてはおりません。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 今後とも、そういう補助金について積極的な検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、（2）の学校図書への新聞配備の状況についてお伺いいたします。

新聞を読むことは人の心を動かしたり、知りたいことや国内外のことを報道しているので、読み続けるうちに表現力や判断力を養うこともできます。しかし、家庭状況で新聞を毎日読むことのできない児童生徒もいます。政府の調査によると、新聞配備は2014年現在で全国平均、小学校は36.7%、中学校は31.7%と低いが、三次市の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

また、国においても、学校図書館整備5カ年計画で小学校や中学校への新聞配備のための財政措置を行っているわけですが、経済協力開発機構の生徒の学習到達調査によれば、新聞をよく読む子の読解力の平均点が高いという結果も出ております。今後、多くの児童生徒が図書室で新聞を読むことができるよう、国の財政措置を有効に利用して積極的に進めていただきたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 学校図書室への新聞配置ということでのお問い合わせでありますけども、子供に限らず、本や文章を読む目的というものは多様でありますし、また情報収集の範囲は本であったり、新聞であったり、雑誌であったり、今やインターネットであったり、さまざまなメディアに広がってきているところでもあります。

学校教育では、読書を日常的に行う生活をつくっていかうということで、本だけに限らず、新聞や雑誌、またパンフレット、インターネットのホームページなど、さまざまな資料を活用できるように指導しているところでもございます。

議員御質問の学校での新聞活用につきましては、例えば小学校でも、国語科におきまして新聞を活用して編集の仕方や記事の書き方、これを学んでおります。また中学校では、論説や報道などに盛り込まれた情報を複数の新聞記事を比較して読む学習も行っているところでございます。

さらに、児童生徒の投書欄への掲載におきましては、児童生徒の表現力を高めることにもつながっておりますし、同時に学習意欲を喚起させるというところにもつながっているものでございます。

また、平成23年度には、児童生徒の言語活動と新聞活用に関する協定書を中国新聞社と締結いたし、教育活動や教員研修において、中国新聞記載と明記すれば、著作権を有する新聞記事を複製して利用することも可能となっております。

三次市市内で学校図書館に新聞を配置している学校は限られておりますが、各学校では新聞を効果的に活用して学習を進めているところでございます。なお、新聞は学校がそれぞれに購入をし、授業等でも十分活用させていただいております。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 今後とも、積極的な新聞の活用をお願いいたします。

続きまして、最後になりましたが、6の期日前投票の宣誓書の改善についてお伺いいたします。

期日前投票の宣誓書の改善については、これまで岡田議員から質問がされており、平成25年6月議会では「無理です」と答弁され、また平成27年6月議会では「検討する」と答弁されております。他の市町では宣誓書を入場券に印刷したり、選挙管理委員会のホームページから事前にダウンロードし、自宅で記入して期日前投票所に持参したり、入場券と一緒に封筒に宣誓書を同封したりするなどの取組を行い、投票率を上げる工夫をされております。三次市においては、この間どのような検討されたのか、また次回の選挙以降に実施されるのか、お伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） まず、選挙事務のスムーズな運営や利便性向上を図ることは大切なことですが、最も重要なことは選挙ミスや不正投票を防止し、有権者本人が確実に投票できる最善の対策を講じていくことだと考えております。

まず、宣誓書の入場券裏面への印刷ですが、これまで検討してまいりましたが、宣誓書の記入欄をはがきの裏に加えることによりまして、投票所の場所や日時等の表記が小さくなり、高齢者等への周知が十二分に行えないおそれがあるために、実施は考えておりません。

また、なりすまし防止などの不正投票を防止する最低限の対策が、現在行っている期日前投票所での宣誓書の自署記入でございます。まず宣誓書は、自署していただくことが基本であるというふうに考えております。

宣誓書への事前記入につきましては、誰が書いたものかわからない場合もございます。不正やミスにつながるおそれもあります。本市では、本人確認や本人の意思確認も含めて期日前投票所において宣誓書の記入をしていただいております。これまでも混乱したケースはありません。

以上のことから、宣誓書のホームページからの印刷についても、現段階での実施は考えていない状況でございます。これからも不正の防止、公明公正な投票の執行を行っていただけるように努めてまいりたいと思います。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 先ほど福永部長が御答弁いただきましたが、その件につきまして、私は広島市、東広島市、実際に行われております神石高原町もそうですが、不正についてお伺いいたしました。広島市においては、最初、宣誓書の封筒とかに入れられて送られてきたのを書いて投票所に来られるということがあって、最初の年は戸惑いとか家族が書いたということもありまして混乱をされたみたいですが、その後しっかりPR等をした結果、現在ではそういう不正については一切行われていないという答弁をいただきました。

また、パソコンで今は投票へ来られた方を管理されていると思うんですが、それをしっかりとれば、まずそういう不正は起こらないと思います。ですから、3年3カ月たった今でもできないというのは、投票者、有権者に対する行政としてのサービスができていないんじゃないかと思います。もう一度、答弁をよろしくお願いします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 繰り返しになりますけども、私ども選挙管理委員会事務局といたしましては、選挙のミス及び不正投票を防止することが最大限、そのことについて注視をしなければならないということで、現在、有権者本人が確実に投票できる投票が現在の方式であるということで考えているところでございます。



(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) それでは、今の答弁では全く改善する気はないという答弁だと思いますが、これは有権者からの要望でもあるわけです。有権者の要望がある以上は、市としても検討をされるのが本来の姿ではないかと思しますので、もう一度、答弁をお願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 議員御指摘の件でございますけども、現在、選挙管理委員会事務局のほうに、そういった問い合わせ等については、現在は入っていない状況でございますけれども、そういった声が多数占めるようであれば、それは検討を開始しなければならないというふうに思いますけども、我々としては現在、そういった不正があった場合、誰が責任をとるのかということも考えられますので、より慎重な対策といいますか、より慎重にこの件につきましては、検討を重ねておることでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 重ねて、再度申し上げますが、先ほど3市に問い合わせした結果、そういう事態は起こっていないわけですね。ですから、そういう意味も含めまして、ちゃんと選挙管理委員会、その受け付けをする期日前投票所にいる職員なり、囑託、委託された方がしっかり管理すれば、まず起こらないんじゃないかと思えます。よく期日前投票の投票箱をうっかり忘れていたとか、まず考えられないようなことが他の市では起こっているわけです。でも、それは職員、また行政の責任であって、それをきっちりできないというのはおかしい話じゃないかと思えます。本当にする気があるんだったら、次回からの投票日に期日前投票の宣誓書を事前に投票券と一緒に印刷して送るべきではないかと思えます。これは私が選挙とか、いろいろ活動へ歩いていて要望があっているわけなんですね。たくさんないからといって、それはできないというのは、前回の6月に吉岡議員が共通投票所の開設についてやられていましたが、そういうことも含めて、今後もう一度、次の議会までに検討をいただきたいと思えます。

22秒超過いたしましたので、以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 順次質問を許します。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 三次市議会志士の会の吉岡広小路です。

お許しをいただきましたので、9月定例会本議会で一般質問を行います。

まず最初に、質問に入る前に今年の夏を振り返ってみて、本当にスポーツで盛り上がった夏であったと思います。現在ブラジルではリオパラリンピックが開催をされておりまして、三次市出身の川本翔大選手が出場、活躍もされております。さらに、先日10日の土曜日には、念願でありましたカーブが25年ぶりの優勝を果たし、広島県民はもとより三次市民、そして三次市でも大いに盛り上がっているところであります。この先陣を切ったのが何かといいますと、8月のリオ五輪での金藤理絵選手の金メダル獲得であったというふうに私は思います。彼女は、広島県から県民栄誉賞が内定しているようでもありますし、庄原市でも市民栄誉賞という話も伺っておりますけれども、調べてみると、金藤選手は今住民票が岐阜県にあるんだろうと思いますけれども、岐阜県であるとか岐阜市であるとか、こちらのほうでも県民栄誉賞、それから岐阜市の市民栄誉賞も内定をしておるといようなことがあります。県民栄誉賞とか市民栄誉賞というのは格別な規定があるわけではなくて、それぞれの自治体で判断をされて授与されることができるといふふうになっているようです。

私自身が思うんでありますけれども、ちょっと通告にはありませんが、ぜひ三次市でも、この金藤理絵選手に対して金メダルの獲得が三次市民であるとか、三次市の子供に多大なやっばり大きな夢を与え、影響を与えたということで、三次市としての市民栄誉賞を与えてはどうか、授与してはどうかというふうに思っておりますけれども、市長のお考えをまずお聞かせいただきたいと思えます。

○副議長（新家良和君） 吉岡議員に申し上げます。ただいまの質問は議長に対して提出された通告の範囲を超えていますので、注意いたします。答弁できる質問としていただきたいと思います。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○副議長（新家良和君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 内容的に、ぜひ2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、その事前合宿地の誘致をめざしている三次市でありますから、この際、ぜひそういった事前合宿地のことも含めて内外にPRする意味でも、金藤理絵選手に市民栄誉賞を送ることをお願いして、通告どおりの質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。ぜひ、市長の英断をよろしくお願い申し上げたいと思えます。

それでは、今回の質問ですけれども、まず三次市立中央病院の経営について、それから学力向上に関する事、観光行政の3点についてお伺いをしたいと思います。

まず最初に、市立三次中央病院の経営、特にその中で看護師の勤務体制については、午前中の質問の中にもありました。答弁もお聞きしました。その中で、それを前提として、さらにお伺いをしたいと思います。最近多くの中央病院に勤務する看護師さんや既に退職をされた看護師さんから、「他の病院院比べ、中央病院が夜勤が多い」、あるいは「残業が多くて超過勤務が多い」、こういった話をよく聞きます。特に結婚をしても、子育てをするにしても、その

子育てがしにくい環境にあるという話であります。

先ほどの答弁によりますと、三次市立の中央病院の平成27年度の離職率は6.2%で、他の全国的な離職率に比べて少ないという数字を発表されましたけれども、私が調べてみて、三次市立中央病院の平成22年から平成26年までの退職者の中で、特に若い職員、勤務して中央病院に就職をして看護師となられて5年以内の退職者というのが、実に23名、率にしたら31%に上っております。中央病院のほうは、この5年以内の離職率が非常に高いということ、また病気療養中の職員も多いというふうにお伺いしておりますけれども、この実態がどうなのか、またその原因がどこにあると分析をされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 午前中にも御答弁申し上げましたけれども、市立三次中央病院の看護師の離職率につきまして、公益社団法人日本看護協会が平成26年度に行った調査結果によりますと、全国の自治体病院の離職率では7.6%ということで、市立三次中央病院の離職率は平成26年度が5.5%、平成27年度が6.2%ということで、全国平均を下回っておると御答弁を申し上げます。

先ほど吉岡議員のほうで、平成22年から平成26年の5年間の若い職員の離職率を申し述べていただきましたけれども、現在この若い職員という形の統計はとっておりませんので、ちょっとこの場で比較を申し上げることはできませんけれども、市立三次中央病院の勤務体制が非常によろしくないのではないかと御指摘でございますが、まずもって勤務体制についてお答えをしていきたいと思っておりますけれども、看護師の勤務体制でございますが、所属や病棟ごとに異なっておりまして、通常勤務は8時30分から17時でございますけれども、各病棟におきましては2交代制あるいは3交代制をとっております。看護師の勤務シフトにつきましては、毎月、各病棟師長が過重労働にならないように組んでおるところでございます。例えば、次の勤務までに8時間をあけるようにするという正循環のシフトを組んでおります。また、日本看護協会が示しております夜勤交代制勤務に関するガイドラインにおきまして、1回の勤務の拘束時間を13時間以内にするということにされておきまして、当院のほうでもこれを下回っておるといふ状況でございます。

また、労働条件に関しまして、まず手当の関係について申し上げますと、宿日直手当とか夜間勤務手当に加えて、特殊勤務手当として夜間看護手当も支給しておる状況でございます。

次に、先ほど御指摘がございました夜勤あるいは残業が多いのではなかろうかという御指摘でございますが、看護婦の時間外勤務のほうでございますが、これはあくまで時間外勤務命令簿を見る限りでございますが、多い状況にはございません。それから、夜勤につきましては、月に72時間勤務を下回るようにしております。

それから、年休の取得でございますが、看護婦のほうは年休の取得が少ない状況にはなっておりますけれども、その分、子供看護休暇でありますとか病気休暇がとりやすい状況にはなっ

ておるといふことでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) お伺いしたことを端的に答えていただけたらと思いますけれども、要するに全体の平均の離職率というのは、先ほど言われたように6.2%というのはわかりました。私が調べてみて、中央病院の平成22年から26年の中で、中央病院に入って5年以内の離職者、若い看護師さんが退職されたのが23名、その率が31%であるということ、事務長はどのようにお考えになるかということと、特に結婚とか子育てに関して非常に中央病院が働きにくい職場であるという指摘があるわけでありまして、それについてどのように考えておられるか、もう一度お伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 若い看護師の離職率が高いということに関しまして、離職の理由としまして、結婚、子育て、あるいは家族の介護、それから夫の転勤というのが離職率の上位に来ておろうかというふうに思います。

先ほど病気休暇とか、休暇の関係をちょっとお答えしておりませんでしたので、お答えをしておきますと、現在、子育て関係で休職になっておりますのが、お父さんお母さん休暇が6名、それから産前産後休暇が6名、育児休暇が24名、それから先ほどの病気休暇のほうは6名、育児の部分休業が7名ということで、育児関係に関する休職者が36名で、先ほど言いました病気のほうは6名という状況でございます。

中央病院が働きにくい職場ではないかということの御指摘でございます。毎年、職員の意識調査というものも行っておりまして、その中で病院の働く勤務環境についての設問もいたしておりますけれども、この中で「職場が働きやすいか働きにくい」ということの間いの中では、「まあまあ働きづらいと感じている」というふうに答えたものも、確かに3割程度でございますけれども、それをもってその指標だけでちょっと語るのはいかがなものかと考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) それでは、具体的なところを3点ばかりお伺いしたいと思います、午前中の答弁にもあった子育て環境を整備している、院内保育所も設置しているし、それらも活用しているということでありまして、院内保育所、中央病院の場合は、例えば夜勤明けの看護師さんが子供を預けようとしても預けることができない、いわゆる勤務日においては子供を預けることができて、夜勤が明けて家に帰って休憩がしたいのに子供を預けることができないというのは、果たして事実なのかどうなのかということ、その看護師さんが言わ

れるには、「夜勤明けで休みたいときに子供を連れて帰って、子供の世話をしなきゃいけない。これではとてもではなくて休めないんで大変だ」ということ。

さらに、2点目は病棟の師長などが夜勤の手配をしたりとか、誰がどれだけの夜勤をするかというふうに決定をしてるというふうに言われましたが、病棟において、師長においては、それぞれの看護師の中で夜勤を相談して決めさせている、こういう実態があるのかどうなのか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 院内保育所の利用につきまして、夜勤明けの看護師については、院内保育所は利用できないというふうにおっしゃいました。確かに、夜勤明けでありますと、当然、看護師さんは自宅に帰られるわけございまして、したがって、お子さんのほうもお母さんと一緒に帰るとい形になりますので、確かに夜勤明けの看護師については利用はできないという状況はございます。

それから、看護師のシフトにつきまして、病棟師長が決めるのではなくて看護師間で決めているのではなかろうかというふうに御指摘がございました。これは確かに看護師間で突然休みたいとかいうようなことが当然出てきますので、その際には看護師間のほうで休みを調整するとして、それを全体の取りまとめを各病棟師長のほうが行っておるとい状況であろうというふうに思います。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 要するに、若い人の離職率31%も高い率かどうかということ、先ほどのように、職場の中で同じ看護師さんで協議をすると、なかなかそれが断れない。

結果として、過重労働、オーバーワークになって、たくさんの看護師さんがやめられていくということになっているんだろうというふうに思います。

さらには、7対1の看護体制がしかれました。午前中も答弁されたように、平成23年4月の238名から、平成27年4月には285名まで看護師が増えましたけれども、7対1の看護師体制を維持するために、先ほど言われたように、育休であるとか、そういった形で休まれている看

護師さんであるとか、病気で休まれている看護師さんの補充が追いつかなくなっているのではないかという現場の声を聞きます。いわゆる臨時の看護師さんであるとか、そういった看護師さんの対応ができないので、やはり若い看護師さんに夜勤であるとか、過重の労働が重なっているのではないかという指摘もありますけれども、現場の中で。こういう現場の声というのは事務部長のほうに上がってないのかどうなのか、再度お伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君)

それから、7対1看護体制をとるために、この対応に若い看護師を増員してまいりました。現在、二十代の看護師の構成比は36%という高い率になっております。そうした中で、育休等の補充ができていないために、若い看護師のほうに負担がいておるといふことの指摘がございます。確かに、そうした面はあるかと思えます。しかしながら、これは先般の全員協議会のほうでも御説明をいたしましたけれども、このまま7対1基準を継続していくことがちょっと難しい状況になっておまして、この本年10月からは、10対1病棟を2病棟設置していこうという考えでございます。そうした中で、全体の看護師数が足りるのかどうなのかということも再度よく検討してまいりたいと思えます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 事務部長も認められたように、本来だったら看護師が増える、それだけ患者様も看護師も楽になって、よりきめの細かいサービス、患者様へのサービスが展開できるというふうに思っていたんですけど、どうも若い看護師の比率が高いために、いわゆる育休などで休まれる看護師さんも多いということで、どうもそのような状況になっていないわけです。本来だったら、公立の中央病院で、先ほど言われたように、ある程度、日当の手当もあるし、中身としたら中央病院で頑張りたいというふうに思っていたかなければならないものが、日赤に変わりたいとか中央病院をやめたいとかという看護師さんが増えてくるというのは、やっぱり組織的にはよくないと思うんです。

今回の質問に対して、私は議長に対して、いわゆる現場の声を聞きたいので、現場の責任者である看護部長なり、そしてまた後ほど経営についても聞きますが、病院長の答弁が聞きたいというふうをお願いをしたんですけども、これもかないませんでした。事務部長まで全ての話が上がってきているかどうかは別にして、現場の中で組織の中ではそういった問題が起こっ

ているということを深く認識をしていただいて、これがひいてはやっぱり患者サービスにもつながることだろうというふうに思いますので、ぜひそのことをお願いして、次の経営改革についていきたいと思います。

看護師の待遇であるとか、あるいは医師の待遇であるとか、そういったところを改善して、より他の病院よりも結果としていい病院にしようとする、今の中央病院の体質である企業会計の一部適用の病院ではなくて、企業会計の全部適用か、あるいは独立行政法人への変換が私自身は必要だろうと思います。先ほども言いましたように、せっかく7対1で、中央病院は決算でもあれだけ黒字であるのに、看護師は足りなくて過重労働を強いられている。公立病院の中で、国の法律もありますし、給与表もありますから、公務員としての給料表の中で看護師の給料であるとか、あるいは医師の給料も自由に裁量権を持っていないというのが実は今の企業会計の一部適用で、これが全部適用であつたり独立行政法人になるとどうなるかという、自分たちの組織で給与も決めることができる、自分たちの給与表で、もちろん議会の議決であるとか市長が認めなきゃいけませんけれども、そういったところで裁量権をより認められた形の経営体質に変えることができる。そのためにも、まず看護師、内部の強化をするためにも、また患者様へのサービスを強化するためにも、経営の改善、特に最終的に独立行政法人へ向かっていかなければならないと考えますが、これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今強調されて、院内での看護師の退職、離職が多いとか、あるいは院内での問題点が多いとか、どこでそういう情報というか実態を把握されたか、私も承知しておりませんので、できればそういう中身を本会議の終わった後でも聞かせていただければ幸いに思っております。

私どもは、決してそういう状態になっていないという思いを、毎月、院長ほか、看護部長あるいは当然ながら事務部長等々の話し合いを持ってしておる中で、今おっしゃったような、えらい深刻な状態になっておるということは、私も承知しておりません。

近年、おかげさまで看護師の採用をしておる中で、三次看護専門学校が大体5割程度、この三次中央病院を中心に残ってもらっておるというのは、これはすごい大きな財産であります。当然ながら、中央病院の実態が深刻な状態であれば、後輩でありますから、ロコミで「中央病院へ行くじゃないで」という話も出てくるのが実態じゃないかなと思っておるわけでありまして、そういうことも全く聞いておりませんし、年々増えて、今本当50%程度、県北の地、中央病院を始めとして就職してもらっております。

そして、中央病院も7対1という実態の中で実現ができたということで、私のほうからあえて言わせていただきたいと思います。

また、病院改革といいますか、今、独立行政法人化はすべきだと強調されたことについて、

私はそうでないという観点を持っておりまして、まあ、病院の管理者として明快に私は申し上げさせさせていただきたいと思っております。議員のおっしゃっていただいております市立三次中央病院の独立行政法人化の改革案につきましては、繰り返しになりますが、その意向を持っていないということです。なぜならばということで、何点か申し上げさせていただきたいと思っております。

1点目は、医師の確保をしっかりとできていることでございます。全国的に医師不足が言われておる中、県内でも大変な状態がそれぞれの病院で起きておる中で、広島県や広島大学などの連携のもとで、8町村が16年4月に合併した当時、ドクターは39名だったんですね、御承知のとおりだと思っております。であった医師数が現在は70名ということで、極めて自治体の首長が一番苦勞しておる医師が確保できていない。したがって、市立の病院であっても入院そのものを閉鎖していくという状況の中で、三次がそういう状態になっておると。看護師体制を見ても、7対1をしようということになれば、それを実現できたということで、全国的に見ても人的な充実というのは特筆すべきだと思っておりますし、そのように評価もいただいております。

さらに、2点目は他の病院にない高度な医療が提供できておるわけでございます。PET、CTを始めとして、MRIあるいは320列のCT、最新のX線CTでございます。そうした高度の医療機器を中央病院では有利な財源、有利な財源とは何かといいますと、過疎債を充当して導入しておると。まあ、1億かかるものであれば7,000万は国のほうで交付税で確保してくれて、地方交付税で三次のほうへ措置をしていただく。3,000万で買ったと言っても過言でない状況、そういう面での医療機器の充実を図っておる。図っておるからこそ、医師も若いドクターも三次の中央病院へ来てくれておるということ。

さらには、3点目は合併以来、黒字経営を続けております。平成27年度決算においても5億余りの黒字を上げております。数日前、先週ですね、金曜日だったですかね、内閣府のほうから、まち・ひと・しごとの本部の職員の次長がお越しになられて、三次における実態を調査され、把握されていかれる。その際に、私も申し上げておりますが、自治体病院として中央病院は黒字経営をしておりますと。今年も5億を超える黒字、剰余金を出しておりますというお話をさせていただきましたら、その評価ですね、特に合併以降、続けてきておるということについて、極めて感心をされて評価もしていただきました。そして、さらには三次市休日夜間急患センターや三次地区医師会、市内の医療機関との連携強化を図っておるということ、それとあわせて独立行政法人では大変難しいであろうと思っております24時間の小児救急も実現させているところでございます。

ももとは、御質問は看護師の実態の現状についての御質問ですから、私があえて答えました。そして、そんなことになるから独立法人へ移行すべきで、あるいは全適へ移行すべきであるという御質問がありましたので、私があえて答えさせていただく。まあ、現状の一部適用を堅持していくことが市民の皆さんの命、健康につながってくる、ひいては70名のドクターを確保しておることによって、県北一帯、あるいは島根県を含めた三次の拠点性というのが今でき



ておる、それをあえて返上をして全部適用をする、あるいは独立行政法人化へ行くということについては、私はすべきでない、このようなことを明快に申し上げておきたいと思っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 医師の確保とか看護師の確保と、経営形態、いわゆる独立行政法人であるとか、企業会計の全部適用であるとか一部適用であるとかというのは全く関係ないことでありますので、それぞれの給与であるとか内容、中身について、それぞれの医師が選ばれるということであろうかと思えます。県内を見ても、中央病院を含めて21ですか、自治体病院がありますが、中央病院を除く全ての自治体病院は独立行政法人化をしておるか、いわゆる企業会計の全部適用をしておる自治体病院ばかりになっています。じゃ、今、市長が言われるように一部適用がいいというなら、なぜほかの自治体は全てそちらに移行されておるのかというのがわからないわけです。他の全部適用であるとか、独立行政法人になった自治体のその内容を聞いてみても、その弊害であるとかデメリットを述べられたところはありません。やはり民間のサービス、医療の質やサービスが向上し、透明性がより確保される、高くなる、こういった観点から独立行政法人に最終的には移行するほうが良いというふうに述べられている、それぞれの自治体の関係者がほとんどなわけです。こういったところからいうと、やはり中央病院ももう一度そういった独立行政法人化であるとか企業会計の全部適用、いわゆる民間の感覚で病院経営を行う、患者様へのサービスをどうするか、それがまず第一に来た病院経営を行うという観点に返ろうというのが、この独立行政法人化ですから、ぜひその中身については今後議論をしていきたいと思えますし、病院長を交えて、やはりこれから病院の経営であるとか内容については議論をしてまいりたいというふうに思えます。

また、次回にこの病院経営についてはお伺いをしたいと思えます。

次にですね……。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 大事なことでありますから、ここであえて答弁をさせていただきたいと思えます。

今回の独立行政法人化、あるいは全部適用という、今、吉岡議員の主張された点について、推進をしておるといいますか、国で進めておるのが厚労省ではないわけでありまして。総務省であります。総務省がなぜ推進を図っていくかということは、これはもう明快でございます。全国の自治体病院が大変厳しい経営実態、いわゆる赤字経営をしておるということ、それが何億、あるいは大きいところでは10億を超える、そういう地方財政、いわゆる自治体からそれを繰入していくことによって、それが地方財政を大きく圧迫しておるという現状を踏まえて懸念した

中で、総務省が立ち上がってやっておるわけであります。

医療の効率化、医療の充実、いろいろな面で監督しておるのは厚労省であろうと。したがって、よそはなぜそのように入ったかというのは、いろいろ事情はあろうと思います。私が言うとおりの、全部が全部ではないと思いますが、主にはやはり赤字経営を余儀なくされておる、そういう実態の中で、いかにして病院そのものが独立経営をしていけるか、いくかということの中でコストを削減しながら進めていく。それはひいては三次にとっては、市民の皆さんの健康と命を守っていこうとする医療分野の充実というのが大きく、市民の皆さんが安心していただく、そういう住んでよかったというところへつながっていかうと思っておりますし、特に子育て関係は、他の大きな自治体でも小児救急はやっていない。しかし、三次中央病院においては、一般救急、小児救急、産科、そういう最も大事な分野で、ドクターも産科の場合、今5名確保しております。よく聞いてください、5名確保しておりますし、小児科医は4名確保して、そういう中で進めてきておりますから、今、吉岡議員がおっしゃったことについては、少し私の反論をさせていただきたいと思えます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 黒字だから経営改善、改革をしなくてもいいという問題ではなくて、いみじくも市長が言われたように、より独立性を持って経営改善を行って、患者様のサービスをめざすためには、今よりも企業会計の全部適用、その先にあるのが独立行政法人化ということで、ぜひ今後とも、その議論をしてまいりたいというふうに思えます。

時間の関係もありますから、次の質問に行きたいと思えますが、次は学力向上に対する取組について申し上げたいと思えます。

皆さんのお手元や画面に映した資料に、本年6月7日に広島県で実施された平成28年度の、いわゆる「基礎・基本」定着状況調査の結果をまとめたものをお配りしたり、画面に映し出しています。何かコメントしようと思うんですが、何ともコメントのしようもない中途半端な成績であろうかというふうに、私自身は思えます。

この数字、教育委員会のほうは、この結果についてどのように受けとめられているのか、どのように分析をされているのか。従来の教育委員会では、学力向上を最重要課題としてベスト3だとか、ベスト5だとかをめざすんだというふうに言われていましたけれども、それについて、まずお伺いをしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学力向上についてお問い合わせをいただいたところではありますが、まず今日、先ほどお示しいただきました平成28年度「基礎・基本」定着状況調査でございますが、これについての教育委員会の見方ということでございますが、まずここ、今日いただいた資料

におきまして、私のほうが違っていけば申しわけないんですが、中学校2年生の教科は「算数」よりも、むしろ「数学」であったと思います。また、中学校2年生の国語、大変申しわけございません、三次の順位のところの欄が「9」となっておりますが、私が県のほうからいただきました資料では、たしか「10」位だったと思います。

これを踏まえてということでありますけれども、まずこういった「基礎・基本」定着状況調査であったり、あるいは国が行っております全国学力・学習状況調査というものがございませけれども、それぞれ対象学年が異なっております。「基礎・基本」定着状況調査におきましては、今日ここへいただいておりますように、小学校では5年生、中学校では中学校2年生、また全国学力・学習状況調査では、小学校では6年生、中学校では3年生、これを対象として行っております。

この調査を行うわけでありますので、一定の結果というものは出ますが、毎年こういう調査を繰り返し行う中で、一体何を大切にしているかということでありますが、これは国も県も、そしてこの三次市も全く同じでございませ。出た結果が1つずつが一喜一憂というよりも、むしろどこにどういう力をつけなければいけなかったかということをはっきりとさせていくための問題でありまして、調査でございませので、この出た結果をもとに、どういうふうに授業改善をすることによって、今つけきれていない力をつけていくことができるかということを行って、見ていくものでございませ。

したがいまして、本市におきましても、この「基礎・基本」定着状況調査であったり、あるいは全国学力・学習状況調査を行った、その結果をもとに、またこの1年間をかけて、各学校では分析をしたものをもとにして授業改善を行ってまいります。そして、その結果、この1年で力を回復させることができたかどうかということ、1月に三次市独自の調査問題を行うことで定着状況を見て、しっかりと次の学年へつないでいこうというふうに行っております。

それを前提といたしまして、今年度6月に広島県が実施いたしました学力調査の結果が、この8月31日に公表されたものでございませ。三次市では、小・中学校ともに全ての教科では県平均を上回り、特に中学校、数学、英語の通過率が大きく向上してきたのも事実でございませ。また、質問紙も同時に行っておる調査でありますけれども、この中で「勉強がわかる」と答えた児童生徒が増加し、特に小学校では8割を超えるなど、子供たちの意欲も高まってきたということ、この「基礎・基本」定着状況調査を通して教育委員会のほうでは捉えているところでございませ。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 先ほど言われたように、三次市では1年間を通じて、この県の行う小学校5年生と中学2年生の学力テストと、それから国のほうで行われる、いわゆる小学校6年生と中学3年生が受けるテストと、それから三次市独自に行っている小学校2年生から中学3年生までの全ての子供たちが受けるテストと、学年は違いますが、3種類のテストを受

けています。じゃ、何のために受けて、先ほど言われたように、教育長は三次市の子供たちの学力の現状をどのように分析をされて、どのようにしたい、今でいいのか、もっと学力をつけなければならないという、そこを端的にお答えいただきたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 義務教育で行っている教育というのは、将来にわたって使える力をしっかりとつけていこうとするものであります。したがって、学校でつけるべき力というのは、各学年に応じた力をつけるようにということで、国で学習指導要領にも示されているところであります。それぞれの小・中学校、この三次市におきましても、私はそれぞれの学年でつけるべき力をしっかりとつけ、そして次の学年へ進んでいく、さらに将来を見通す中で、自分の夢と志の実現をできる児童生徒に育てていきたい、このように考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 全く聞くことと、答えられることが違うので、だから今の三次市の子供たちの学力がもっと上がらなければならない、そのために教育委員会も頑張らなければならない、学校も頑張らなければいけない、子供たちも一生懸命学力をもっとつけようと思われているのか、もう大丈夫、ここにあるように広島県全体の平均点はクリアしている、これは県内の公立中学校とか公立小学校しか受けていませんので、例えば私立、修道であるとか、学院であるとかという生徒は受けていません、国立もそうです。それから、広島市とか福山市は絶対数の子供たちが多いんですけども、その絶対数が多い中で平均点が低いので、全体的には広島県全体の平均点も下がっていて、三次市が全ての教科においては平均点を上回っているように見えますが、順位だけを見ると、どうも三次市がこの学力でいいのかなというふうに私は思うんですけども、重ねて、特に今回は教育委員会組織が市長をトップとして、まあ、市長が教育の方針を決めて行うという教育委員会組織に変わっていますので、この学力に対する市長の考えと、もう一度、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうからお問い合わせのある、この順位であたり点ということでございますけれども、これをあえてそれであれば、トップとの差というところで見ますと、例えば中学校数学、三次市の通過率の71.6というのは県内のトップである得点と比較をした場合、2.4ポイントの違いでございます。2.4ポイントということになれば、例えば数学の問題でいえば1問頑張ればそこに追いついていけるというものでもあろうかと思えます。

また、本市の課題といたしましては、理科の力を小学校も中学校もつけていけないといけな

いというふうに思っております。ただ、小学校の理科を見てみましても、県内でトップ5というところで線を引いて、例えば比べてみるとするならば、それを超えている小学校も50%を超えております。したがって、現在それぞれの学校で取組を進めていることが一人一人の児童生徒へしっかりと力をつけていくというところへの営みで、これからも行っていけばいいと思いますし、また、ぜひ子供たちには自分が将来の夢をかなえられるよう、今の力に満足することなく高いものをめざしていきたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) まあ、教育については、行政委員会である教育委員会が中心となって今日までも進めてきておりますし、これからもしっかりと教育委員会を中心に学校現場と連携をとりながら、しっかりやってもらいたいと思っておりますが、特に法律の改正によって三次市の教育大綱を策定しております。その内容が私の思いと教育委員会の思いが一致して、その方向性を出しておりますから、その実現にお互いに努力していくということなろうと思っております。

特に私は、基礎・基本の学力の定着というのが、将来さまざまな形で子供たちが育て、また飛躍していく中で、一番大切なのはやはり基礎・基本の学力定着だと。それをまず学校現場でしっかりと教育委員会も連携をとってやってもらいたいということ。

そして、当然ながら、知・徳・体のバランス、やっぱり人間性ということの中で、総合的に子供たちの感性を含めて進めていくということ、それとやはり何の分野でもですが、行政だけでできることはありません。まちづくりということは、当然ながら住民の皆さんと一体となって進めていくと同じように、学校教育におきましても、当然ながら学校と家庭と、そして地域が、より一体性を持ちながら教育力の向上を図ってほしい。特に三次市では、朝、高齢者の皆さんも出て子供たちを見守っていただく、そこらもそういう面では協働の社会になっておるんじゃないかなと思っておりますし、そしてこれからはやはり信頼といいますか、学校そのものが保護者から、また地域から信頼を受けられる、そういう1つの学校現場で頑張ってもらいたいと思っております。

そういう観点から、昨年27年度ではパソコンを小中、全面的に更新を図っておりますし、また今回、一般質問に出ておりますが、教育環境の充実ということの中でできるだけ短い年数で、これまで実現できておらない空調関係を整備して、より暑い夏場を含めて勉強に励むことができる教育環境、そうしたバックアップ体制を進めるのも私自身の大きな責務でもあらうと思っております。学校現場へ1日出て行って、みずから統べていくということにはならんわけでありますから、そうしたバックアップ体制と、あるいは小・中学校の校長さんとの触れ合いを持ち、出会いを持ちながら、私の思いも述べさせていただきたい。そして、よりお互いに相互間で子供たちのためにどうあるべきかと考えていく、そういう姿勢で進めていきたいと思っております。

○副議長（新家良和君） 学力に対する考え方を御質問なさっておりますので、それに対するお考えも申し上げます。

○市長（増田和俊君） いや、学力については、私は冒頭に言いました、基礎・基本の学力を定着させていくということ、これに学校現場は徹底的に応えてもらいたい、このことを申し上げておきたいと思っております。

出ている学力テストについて、一喜一憂することなく、やはり何がすぐれて何がおくれておるか、そういう分析も学校現場で十分進めてもらい、テストだけでその学校が、その子が判断できる、1回、2回という中で判断すべき問題でないで、そこを充実させて、ほか授業の中で、あるいはいろいろな場面でやはりそれを補完してもらい、そうした面で頑張ってもらいたい。そのためには、学校現場に対して少人数教育あるいは学校支援とか、いろいろな介助をしなければならぬを含めて102名、単独で予算化し配備をしておりますから、そこらも受けて期待に応えてもらいたいと、そのことを申し上げておきたいと思っております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○副議長（新家良和君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） ちなみに、去年は中学2年生の英語というのは行われていませんので、小学校だけ比較すると、昨年27年度の成績でいうと、小学校5年生の国語は14位、算数が17位、理科が14位ということですから、余り、まあ、変わらないなということだろうと思います。毎年同じこういう成績だろうと。

次の質問も一緒に行いたいと思いますが、今市長は県に対して、ちょっと画面はそのままにしておいてください。県に対して、いわゆる中高一貫校の誘致というのを行っておられますが、この中高一貫校の誘致は何の目的でされているのかということをお伺いしたいと思います。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○副議長（新家良和君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 併設型の中高一貫校の誘致、これは官民挙げてオール三次での取組を積極的に展開しているところでございます。それ、なぜのためというのはよく御存じいただいていると思いますが、三次市のまちづくりの総合計画、これは議会のほうでも御可決をいただいております。その中に明確に「子どもたちの可能性を最大限伸ばし、地域に誇りを愛着を持ちつつ、グローバル化する世界で活躍できる人材を育成する」、このために併設型中高一貫教育校の誘致を行う、このことは総合計画にも掲げておりますし、また同様のことを先ほど市長も申しました、市長と教育委員会が議論、調整、協議を尽くして市長が策定した教育大綱、この中にも同様のことを掲げさせていただいております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○副議長（新家良和君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） ですから、言いかえれば、今の既存の三次市立の中学校では、今言われたように、子供たちのより大きな可能性を伸ばすことはできない、あるいはグローバルな教育ができないということなのかなど。表を見ていただきたいんですが、県立広島中学の平均点も一緒に掲載しています。これも得点が、中学校の理科だけは80点代になっていますが、他の国語、数学、英語、これを見てみると、90点以上の点数で広島県の平均点とも三次市の平均点と比べても、差が歴然としておる。我々はこれをめざして、まあ、市長も我々、経済界も全てこの内容をめざして中高一貫校の設置、あるいは併設型の中高一貫校を県に対して求めているんだろうと思います。

広島ですと、私立の中高一貫校があつて、そこに家から通うことができたり、市立へ通うことができ、自分の能力を伸ばすことができても、三次だと、いわゆる私立であつたり国立の中高一貫校がないので、そうすると広島市の市立であるとか、よその市立へ出そうとすると経済的にも負担がかかるし大変だ。でも、もしこの三次市内の中に中高一貫校ができたら、これだけ能力の高い、学力の高い中学校とか高校を選べることができる、これはかなりの確率で三次市のレベルであるとか、三次市の魅力を上げることができるじゃないかということで、中高一貫校の誘致というのを今行っているんだろうと思います。

広島県のほうも、実は広島県は2019年4月に大崎上島にグローバルリーダー校をつくらうと。もう三次市なんか当てにしない、相手にしない、全国の中で広島県の中でエリート校をつくらうということで今やっておるところでありますけれども、ある反面、これに対して、やはり何で大崎上島だけで1校にグローバルリーダー校だけに予算をかけてやるのかという批判も、県議会も含めて県内にも強く根づいているのが現実です。

ある面で言うと、この県内広く、備北であるとか県北であるとか三次市のようなところ、市立高校で中高一貫校がないようなところに対して、やはり県の温かい手も中高一貫校を県立で設置すべきじゃないかという機運も、私自身は今盛り上がってきているというふうに思います。

そこでお聞きしたいのが、今有力なのは三次高校であるというふうに聞いておりますけれども、まさに機運が盛り上がっているときに三次市として、前にもお話もしましたけれども、例えば三次高校に附属中学校ができる、そのときにグラウンドがない、施設の整備も要る、こういったときに三次市として、そういった応分の負担をしますから早期に附属の中学校を高校に設置してほしい、こういったところの運動を盛り上げていく、そういった提案も三次市として取り組む必要があるかというふうに思いますが、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 中高一貫校の意義といいますか、三次市にぜひ誘致をしたい、議員おっしゃられることにも、当然私どもも同じ気持ちのところもございますし、あくまでも三次市内全体の子供たち、その学力を上げようという、当然にこの中高ができますと選択肢が広がりま

す。また、三次の子供たちも三次に残る場合もありますし、近隣の市町から入ってくることもある。そういった交流の中で、さらに切磋琢磨されるということも当然に期待をいたしております。

そういったところで、議員の御指摘にございましたけど、当然のこととして、私たちも本市としてできること、例えば用地の確保を始めとして必要な事柄、こういったことは官民一体となって積極的に協力をしていく、このことは毎年、広島県のほうにも出しておる提案書、この中にも位置づけておりますし、そのことは力強く広島県にお伝えをしている。当然に広島県のほうとすれば、三次市のこの熱い思いは十分理解をいただいているというふうに私どもは思っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 力強く、その中身として県に対しても誘致をしようということで安心しましたけれども、安心できないのは教育長の答弁です。そうすると、やはり、もちろん学校教育は、知・徳・体でクラブ活動でありますとか、人を思いやる心とか、いろんな教育というのは大事です。でも、この学力テストで今分析をしようとしているのは、やっぱり子供たちの基礎学力、基礎・基本の学力がどこにあるか、やはりそれを上げなければいけない、やっぱり平均的にも上げていこうという、やはり教育長にそこに思いがないと、全体的なレベルが平均点がどんどん下がっていくのではないかと思います。

もし、早期にこの県立広島、まあ、広島中学とはならないかもわからん、併設型の中高一貫校が三次にできたときには、ここにある広島中学のような平均点に必ずレベルが上がるはずなんです。じゃ、そこで何が生じてくるかという、他の三次市立の中学校の平均点、学力のレベルと大きな開きが、格差が生じてくるというのが目に見えている。じゃ、何をしなければいけないか、全体的に子供たちの学力を平均的に上げていかなければいけないというふうに思いますが、最後に教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 県のほうから、また中高一貫につきまして話があるかとは思いますが、私も、私は中高一貫教育の学校の設置について、市長とともども県のほうへもお願いをしに行かせていただいているところでございます。そのときに、やはり一番思っているのは、県立学校と義務教育の学校が両方あるということになりますけれども、この義務教育の教職員と県立の教職員が教科の、例えば授業にしましても、一緒に研修することによって、三次市内の教職員が学べるものがたくさんございます。それを各学校に持ち帰って、そしてそれを子供たちに教育として行っていくことによって、さらにレベルの高い教育、指導というものが個々にでき上がってこようかと思っております。



そういう意味で、先ほども市長のほう、あるいは副市長のほうからもありましたが、本市では三次市教育大綱にもありますように、「高い志」と、そして「夢に挑戦し、自立を図るとともに他者と協力し、住み続けたいまち三次の実現に貢献する、心豊かでたくましいひとづくり」ということを基本理念といたしております。

トップ5というのを今日も話をいたしました、ただこれは、私は1つの指標と捉えております。しかしながら、子供たちの夢と志を実現させるため、学力をつけ、しっかりと延ばしていくことに力を注いでいきたいと考えているところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) よりレベルの高い教育の実現をお願いして、次の質問に移りたいと思いますが、次の質問は、観光行政について3点ほど質問したいと思います。

1点目の三次地区拠点施設については、昨日も新家議員なり小田議員の質問がありました。私自身も突如として出てきた、いわゆる展示棟であるもののけミュージアム、(仮称)でということでもありますけれども、これに関して担当部として、どれほどの準備と調査と愛情を注いでものけミュージアムの建設を計画されたか、これが伝わってきません。

30日の住民説明会もそうですけれども、昨日の新家議員のときもそうです。一体、三次市には今現在、何人の観光客が訪れているのか、もののけミュージアムを建設すると一体何人の方が来館される予定なのか、あるいはどれだけの収益を見込めるのか、あるいはどれだけの赤字なのか、あるいは入場料は幾らにするのか、建設費は一体幾らと想定をされるのか。これらについては、いずれも答えられておりませんが、これについて再度、具体的な数字を挙げてお答えをいただきたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) まず、平成25年度から三次地区のまちづくりを考える会を開催させていただきましたけれども、そこの中でも御説明をして参加をした皆さんと共有したわけですが、大きな目的といたしまして、この文化会館跡地のいわゆる拠点施設の部分の前提になるものでありますけれども、これは三次地区の自然、歴史、文化、そういった資源を生かして、外からの活力、いわゆる観光客でありますとか、外からの消費、購買力といったものでございますが、外からの活力を取り込んで地区内の活力を高めて、住み続けられるまちをつくっていきこうと、これを大前提として議論を開始させていただいております。

その過程の中で、さまざま丸ごとまちごとでしっかりとそういったにぎわいを再生していこうというのが基本でございましたけれども、それが大前提ということでございますが、先ほど利用者の想定、あるいはもののけを目当てで三次町を訪れる人の数と、こういった御質問でござ

この（仮称）のものけミュージアムでございますが、当然ながら管理運営計画、専門家の方に委員会にも入っていただいて、今から詰めてまいりたいと思いますし、その中で、具体的に入館者数がどの程度になるかといった議論もこれからということになります。このミュージアムの性格でございますが、1つは学術的な性格を持った施設であるというふうに考えております。そういった意味では、先ほども申し上げましたけども、今後、専門家を交えた委員会を設置してものけをメインに据えた、学術的にも評価をされ得るような施設といたしたいというふうに思っております、そのような意味では奥田元宋・小由女美術館、これはいわゆる芸術の分野でございますけれども、このものけミュージアムは学術あるいは文化、歴史と、そういった分野で同じような性格を持ったものでありますので、トレッタみよしを主として整備をいたしました。これは農業生産力の強化、あるいはそこでのいわゆる販売力の強化ということを目的にした施設でございますけれども、そういった施設とやはり少し性格を異にする施設ということで、先ほどおっしゃったような、いわゆる集客力のみで評価をするということは適当ではない部分もあると考えております。

そのものけ目当てで三次町を訪れる人の数も把握できていないということでございますが、先ほどから申し上げているように、この「稲生物怪」、これは三次町に古くからある三次町の文化でございます。それを大切に後代に伝えていこうという大きな目的もございますし、ものけの全国的なものもしっかり収集していこうといったものでございますので、現時点で具体的にものけを目当てに三次地区を訪れる人が何人いるかということの詳細な数字は把握しておりませんが、先日も8月でしたけども、物怪プロジェクト主催のイベントで三次町の本通りにもぎわったところでございます。当然そのようなことも加味しながら、今後しっかりと内容については詰めていきたいと考えております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 私はものけミュージアムというのは地域振興部の担当だと思っていましたけど、政策部でいいんですね。これを後からあわせてお答えください。

それで、貴重な芸術であり、貴重な文化であり、貴重な財産であるということと、それから著名な芸術家であるということと、そこに多くの方が来館されるということは別問題で、私たちが経験しているのは、奥田元宋・小由女美術館でも、その常設展に多くの方が来られるわけじゃなくて、企画展を併設して一生懸命努力するから、そこに来られる。それでも、奥田元宋・小由女美術館に冬に来られる来館者というのは本当にわずかで、じゃ、本当にものけ、あるいは妖怪を隔離したときに一体どれぐらいのお客さんが来られるだろうかという分析は、今まで物怪プロジェクトで一生懸命やられた皆さんとは別にして、行政がきちんと分析をしてその内容を整理しなきゃいけない。それを提示されなきゃいけないし、それが建設にあらわれなきゃいけないと思いますが、先ほどの担当者のこととあわせてお伺いしたいと思います。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） まず、担当でございますが、当然、担当施設そのもの、拠点施設全般の担当は地域振興部でございます。しかしながら、1つはもののけミュージアムという、そういう博物館という中身がございますので、教育委員会もかかわってまいりますし、三次町全体という意味では政策部もかかわっていくといった中で進めさせていただいているところでございます。

それから、2番目の御質問でございますけれども、企画展がより大事になるという御指摘でございます。まさしく奥田元宋・小由女美術館においても、議員が御指摘のとおりでございます。しっかり美術館のほうでも企画をしているわけでありましたが、もののけミュージアムにつきましては、今後日本の中でも、いわゆるもののけの関連の資料を全国的に収集して、しかもそれを展示するといった施設はございません。これができれば、日本で初めての施設になるだろうというふうに思っております。まだ具体的に決定をしていないので、今の段階で具体的にお名前を挙げてここで答弁をさせていただくわけにはまいりませんが、日本の中でも有数のコレクションを持っていらっしゃる方も、今はお話しちょうということもありまして、そういった資料も含めてお借りするということも含めて、企画展のほうもしっかりと企画をしながら、内容を詰めてまいりたいと考えております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） だから、この前、全員協議会の三次町のまちづくりでも説明をされた、設計を組まれて、これの設計でやらせていただきますというのは本来おかしいんだろうと思う。企画展をこれだけのものをやります。それだから、このスペースが要るので、これだけの面積が要るので、こういう建物にしますという発想でないとおかしいと思いますけれども、これについてお聞きしたいのと、もう一つは次の質問にも関連がありますけれども、じゃ、運営をどこにするかという問題もある。

やっぱりより専門的でプロフェッショナルで多くの来館者が来られるような、そういった態勢で運営をしていかなければいけないということでもありますけれども、今いわゆる三次版DMOの設立をめざしておられますが、いわゆるデスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション、あるいはデスティネーション・マーケティング・オーガニゼーション、どちらとも訳されるようでもありますけれども、このDMOについてはどういう目的で設立をされるのか、お聞きしたいと思います。これは新しい観光協会の組織を廃止して新しい組織をつくれるのか、観光の組織、専門的な組織をつくれるのかどうなのかということも含めてお答えをいただきたいと思います。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 三次版のDMOでございますけれども、まず現行の観光協会とは別に独立した組織として設立をしていこうとしております。その目的であります、現在の三次市の観光あるいは交流振興の状況でございますけれども、御存じのように行政、観光協会、事業者、観光関係者等が担っておりますけれども、この旅行に関係する、あるいは観光に関係する市場というのも変化をしております。そういった市場の変化に対応して戦略的な観光振興を行っていくためには、やはりデータの収集でありますとか分析、さらにはそれらをもとにした効果的な三次ブランドの構築と市場への遡及、これらのことを分析して戦略を立て、先ほど申し上げたような関係者との合意形成でありますとか、実際のサービスの担い手の育成などのマネジメントを行う人材と組織の確保が1つの課題であると認識をしております、そういった認識のもとに三次版DMOは本市の観光戦略に沿いまして、観光地域づくりを進める舵取りとして、さらには実際にサービスを提供する担い手のサポーターとしての役割を持たせたいと考えております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） この観光DMOにしてもそうですね、政策部がやられておりますけど、本来、観光交流課のある地域振興というのは、全くそのDMO設立にかかわっていないのかということが懸念として挙げられます。さらに、今、三次市の場合ですと、観光協会がありますから、この観光協会を発展させればいいと私自身は思う。まず今の経営感覚を取り入れて組織を社団法人的なものから、株式会社に近いものにしていく。例えば尾道であるとか松江市の観光協会は商工会議所の副会長がトップである。会長なり理事長なり務めておられるということです。あるいは、県内の尾道市や三原市、宮島、そして庄原市も地域限定として観光協会が旅行業の免許を取得した。いわゆる旅行に特化をしたものでどんどん売り出していこうということが他のいわゆる観光協会なんか明快になっておりますが、新しい組織であるDMOを設立したからといって、その頭なり考え方がしっかりしていないと、これはきちんとした組織にならないと思いますが、それについてお伺いしたいと思います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） まず、三次版DMOについて観光の関係も深いのではないかと思います。御指摘もいただいております。

これにつきましては、設立準備、政策部のほうで中心に進めておりますが、地域振興部、特に観光交流課のほうもしっかりそのプロジェクトとしてかわり、一緒に検討をしている、内部でそういうふうに進めております。

また、観光協会につきましては、三次市観光協会、今、一般社団法人ということで、この株

式会社化と、こういうことも御提案をいただいております。これにつきましては、一般社団法人として1つの法人格を持っておられますので、観光協会の中で議論をされるべきと考えております。

本市としましては、三次市観光協会だけでなく、現在、三次市内には5つの観光協会がございますので、観光協会全てとしっかり連携をして観光振興に取り組んでいきたいと考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 今の部長の答弁のように、いわゆる国の言う、まち・ひと・しごと創生事業でDMOを地方でもやれとやってやるから、こういう答弁になるんだろうと思う。本来だったら、観光客のことを考えたら、三次市の観光協会のホームページを開く、そこにホテル情報とか空き室情報とか、お店屋さんとか、おいしい店の情報とかが載っている。観光協会のそのホームページからホテルの空き室状況にアクセスをして、お店屋さんも予約ができる、結果として旅行業の免許を持っていますから観光協会もマージンをいただく、利益が上がる、こういう観光協会組織をめざさなきゃいけません。

2つの組織は要らないということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時23分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年9月13日

三次市議会議長 亀井源吉

三次市議会副議長 新家良和

会議録署名議員 池田徹

会議録署名議員 大森俊和